

平成27年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成27年12月9日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成27年12月9日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	21番	竹内道廣君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長 選挙管理委員会 事務局長	渡辺竜五君	総合政策長	小林泰英君
行政改革課長	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	池野良夫君	地域振興課長	加藤留美子君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君

環境対策課長	名	畑	匡	章	君	社会福祉課	鍵	谷	繁	樹	君
高齢福祉課長	後	藤	友	二	君	農林水産課	坂	田	和	三	君
観光振興課長	大	橋	幸	喜	君	産業振興課	市	橋	秀	紀	君
建設課長	清	水	正	人	君	学校教員課	吉	田		泉	君
社会教育課長	越	前	範	行	君	両津病院	小	路		昭	君
農業委員会	長		敏	宏	君	契約管理	伊	藤	浩	二	君
庁舎整備課長	猪	股	雄	司	君	農林水産課	安	達	正	博	君

事務局職員出席者

事務局長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壮	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成27年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡航路に係る諸課題について</p> <p>(1) 佐渡汽船貨物運賃値上げに関する10月以降の経過について</p> <p>(2) 寺泊赤泊航路の運航期間短縮と将来展望について</p> <p>(3) 高速カーフェリーあかねの運航について</p> <p>(4) ジェットフォイルの老朽化問題について</p> <p>(5) 新潟県の航路に対する姿勢について</p> <p>2 佐渡市総合戦略について</p> <p>(1) 「新規就農者里親制度」等の新規就農者確保に向けた取組みの充実について</p> <p>(2) 子育て・教育への支援について</p> <p>(3) 観光客等の受入れ環境の整備について</p> <p>(4) 安全・安心な医療が受けられる体制（医師・看護師確保等）の整備について</p> <p>(5) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について</p>	金 田 淳 一
2	<p>1 幼児教育の推進 認定こども園への移行について</p> <p>2 学校、保護者、地域が一体となった教育の推進 コミュニティ・スクールの設置について</p> <p>3 子ども・若者の自立支援 子ども若者総合支援センターの設置について</p>	山 田 伸 之
3	<p>1 佐渡の医療体制のあるべき姿について</p> <p>(1) 医療体制検討の進捗状況について</p> <p>(2) 医療体制の検討において両津病院建設についても検討しているのか</p> <p>(3) 無医地区における診療体制はどのようになっているのか</p> <p>(4) 両津病院建設に関連する両津文化会館の充実について</p> <p>2 子育て支援について</p> <p>(1) 学校給食の充実及び給食費の負担軽減について</p> <p>(2) 高校生のバス通学等の援助について</p>	中 村 良 夫
4	<p>1 地産地消について</p> <p>木材の地産地消については、佐渡市公共建築等木材利用促進基本方針や県の補助事業である越後のふるさと木づかい事業といった様々な施策があるにも関わらず、これらがPRされていない。地産地消を推進しようという意思が全く感じられないが、認識不足があるのではないか</p> <p>2 学校統合について</p>	笠 井 正 信

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>学校規模の適正化は、様々な要素がからむ困難な課題であるが、児童生徒の教育条件の改善や学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきである。市は、これからの時代に求められる教育内容や指導方法改善の方向性も十分勘案しつつ、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、学校統合の適否について考える必要があるのではないか</p> <p>3 佐渡市教育大綱において、家庭・地域がそれぞれの役割を果たす家庭教育・地域教育の充実を謳っているが、具体的な考えを問う</p> <p>4 21世紀型のスキルとして子供達の育成を支援する新たなICT教育が求められるのではないか</p> <p>5 これからの自治体経営のあり方を問う</p> <p>6 「日本の米がなくなる、補助金がもらえる減反制度が2018年を目途に終了」などと聞くが、日本の主食米が輸入米頼りでは本末転倒ではないか。今後、稲作はどのように変わるのか</p>	笠 井 正 信

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。

北陸新幹線開業は佐渡にどのような影響をもたらすのか、大きな関心事でしたが、大方の予想どおり金沢のひとり勝ち。我々としては大いに課題が見つかった年となりました。世界遺産への国内推薦を佐渡金鉱山がかち取れるのかに関心が集まった7月、結果はまことに残念でしたが、吉報は来年に譲りたいと思います。お客様を迎えるための準備がまだまだ不足をしている佐渡としては、時間の猶予をいただいたと考えを改めて対応を進めるべきと思います。

海外に目を移しますと、不安定な東アジア情勢、ギリシャの経済危機やシリア内戦による大量移民問題、ISによる人質事件と、最近各地で引き起こされる悲惨なテロ、世界の平和はどうしたらやってくるのか、ことしもまた残念な年となってしまいました。来年こそはよいニュースがあふれる年にしたいと思う年の暮れでございます。

それでは、通告に従いまして質問を行います。今回は大きく2つのテーマに基づいて行います。まず、佐渡汽船に係る諸問題について。9月議会でも取り上げたテーマです。7月に貨物運賃値上げを発表した佐渡汽船。突然で、しかも事前協議が全くない勝手なやり方に島民全体から抗議の声が上がりました。我々市議会としても、この事態に急遽日程変更を行い、運賃値上げの白紙撤回を求める決議を議決。県と事業者へ意見書を提出したわけでありまして。9月議会終盤に事業者は値上げを断念したような説明を受けましたが、その後の経緯について説明をお願いいたします。

赤字が慢性化して運航継続についていろいろと臆測が流れている寺泊・赤泊航路ですが、この12月1日にサービス基準変更に関する説明会が開かれました。事業者提案の概要と説明会での市民からの意見はどのようなものか、また航路を維持することについて、どのような手法があり、また将来展望についてどう考えていけばよいのか説明をお願いいたします。

4月に直江津・小木航路に就航した高速カーフェリーあかねは、3メートル程度の波高から船体が大きく揺れてしまい、船酔いのお客様が出てしまうと聞き及んでいるところです。鳴り物入りで輸入され、5メートルまでは運航可能との説明、大きな期待を受けてデビューしたはずですが、また心配の種が1つふえてしまいました。この12月から新潟・両津航路に就航しているわけですが、その運航には支障は出ていませんか、報告を求めます。

航空路が存在しない佐渡にとって、高速性を発揮して人員を輸送してくれるジェットフォイルは貴重な

存在であります。高速カーフェリーが期待に応えていない現状では、最後の望みでもあります。しかし、いずれの船体も老朽化して寿命が間もなく尽きると聞きますが、その将来はどうなってしまうのか、今後の方針がわかりましたら説明をお願いいたします。

佐渡汽船の筆頭株主は、言うまでもなく新潟県。離島を多く抱えるほかの県では、国の支援にプラスしてさまざまな航路支援を独自の形で実施しています。海の国道として位置づけ、存在している航路について、我々は本土の住民と同じく安い経費で移動する権利を有しているはずですが、しかしながら、現状では離島に暮らすハンディキャップを利用する我々島民がほとんど負担していると思わざるを得ません。貨物の問題でも顕在化しましたが、民と民との問題などという無責任な表現で片づけようとする新潟県の姿勢は合点がいきません。県の姿勢を180度転換しない限り我々の生活は立ち行かなくなると感じています。市長はこの点についてはどう感じているのかを伺います。

次に、総合戦略について。人口減少と消滅可能性都市の懸念から地方創生の政策が進められています。さきの臨時議会において議決された施策は国に要望したものであり、予算化できたことは国から評価を受けたということだと思います。このたび策定された総合戦略について部分的に質問をしていきます。

まず、基本目標の1番、島の資源を生かし、元気な産業と雇用を創出する取り組み内容の中で新規里親制度等の新規就農者確保に向けた取り組みの充実とあります。優良農地が耕作されず放棄され、まさに後継者の登場を待ち望むわけです。U・Iターン者を想定した制度設計と思いますが、受け入れ側の準備状況と佐渡市として支援できることはどこまでと考えているのかを伺います。

次に、子育てと教育について。重要業績評価指標KPIでは、平成31年度の出生数を440人と、平成25年度のそれより100人程度増加を想定しています。この目標の達成にはかなり思い切った施策の導入が必要と感じます。若者世代の所得安定がまず必要。そして、家庭を持つ、子供を授かる、育てると進んでいくわけです。出会いから家庭を持つまでを第1ステージ、妊娠から出産、育児、保育を第2ステージと捉えた場合、当然第1ステージの成果が出てこない限り第2ステージへは進めません。しかし、育児や保育、また教育について展望が開けない現実を若い方々が感じていれば、逆に子供を持つという決心も揺らいでくることもうなずけるところです。今年度の出会いサポート事業における取り組み状況と平成27年出生予想数、それと第2ステージ期間での支援について、経済的見地からどのあたりまで踏み込む覚悟があるのかを伺います。義務教育期間を第3ステージ、高校から大学、専門学校への進学を第4ステージと捉えた場合、経済的支援策のメニューをどこまで示すことができるのか、また佐渡における人材難がさらに深刻になることがはっきりしているわけですが、必要とされる人材育成に向けた取り組みについても考え方を説明願います。

次に、観光面について伺います。ハード及びソフトの受け入れ、環境整備を示していますが、佐渡としての整備レベルをどのあたりを目標としているのかよくわかりません。京都なのか、軽井沢なのか、あるいは飛騨高山あたりなのか、それによって方向性もはっきりしてくるのではないのでしょうか。広い佐渡を全てすぐにはできないのでしょうか。まず、優先する箇所を選定して取り組むべきと考えます。その整備のスピード、世界遺産登録に遅れてはいけません。受け入れ態勢の取り組みについて詳細な説明をお願いします。

子育ての部分とも密接に関連しますが、医療体制の充実について、医師、看護師確保策の進め方について

でも具体的な説明をお願いいたします。

最後に、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進と取り組み内容に記載をされています市将来ビジョン制定以後の動きから、財政面での展望とあわせて公共施設マネジメントの視点から説明をお願いいたします。

以上で演壇からの質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡汽船の問題であります。貨物運賃の改定という問題であります。10月1日から20%値上げをするというような暴挙があったわけですが、これは一旦取り下げをさせたということは議員もご承知のとおりであります。その後、10月30日に佐渡汽船と島内13の事業者の代表とで協議がされたわけですが、その際は段階的というようなお話があったやに聞いております。しかしながら、いわゆる佐渡汽船におけるその内容の説明、さらには経営努力の問題、この説明がなかったということでありまして、物別れになり、佐渡汽船は持ち帰ったということでありまして、その後、11月30日に市と議会に対しまして貨物運賃の改定の白紙撤回を求める要望書が出されたということが今までの経過でございます。

次に、両泊航路の問題であります。これは12月1日に赤泊地区におきまして説明会が行われたわけでありまして、いろいろご意見があったということについては承知をいたしております。報告があったわけでありまして、しかしながら、結論から申し上げますと、現行の9カ月運航をやっているわけでありまして、いわゆる5カ月に運航期間を短縮をしたいという佐渡汽船の要請があった、提示があったわけでありまして、今ほど申し上げましたように、その当時の出席者からいろんな意見が出たけれども、航路存続のためにはやむを得ないという意見が多数を占められたということ報告を受けております。航路の存続ということは地元の人たちが一番望んでいるわけでありまして、何といたしても島民を含めて利用者をふやしていかなければならない。そのことによって収支改善ということをやっていく必要があるわけでありまして、また地元も含め、また佐渡汽船もいろんな観光誘致ということで、これはお互いに努力をしていかなければならないというふうに思っております。ただ、この航路につきましては海上運送法に基づく指定区間になっているわけですので、県とか、あるいは関係の長岡市など関係機関ともこれから協議をしていくということで考えております。

あかねにつきましては、12月1日から新潟・両津間で運航いたしておるわけでありまして、現12月7日までの状況を申し上げますと、ジェットfoilと同様の数字が出ておりまして、就航率は約64%でございます。

ジェットfoilであります。佐渡汽船では造船メーカーと協議を行っているようには聞いておりますけれども、現時点で私どものほうに具体的な話は受けておりませんが、その前に、その話があったとしてもやらなければならないことが山積しているということは、これはもう否めない事実であります。

それから、県の航路に対する姿勢であります。私も議長と一緒に県の副知事のほうにも、あるいは局長のほうにもこの要望に行っていました。正直申し上げまして幻滅を感じたわけでありまして、確かに民

民ということは、これはある一部では正しいことではありますが、しかし佐渡に7割の影響があるということになるならば、この離島である佐渡の活性化のために、そのことが単なる民民の問題ではないというふうに考えておりますし、もう一つは離島振興法という基本計画ができています。これは県がつくっているわけでありまして、その際に離島の振興ということが明確にうたわれておいて、島民の生活の安定、これが書かれているわけですので、これはもう県としては当然民民という視点ではなくて、佐渡の島民のことを考えた中でやってもらわなければならないということではありますが、なかなか皆さんも議員もご存じのとおり、うまくいかないというのが今の実態でございます。その辺はひとつご理解をいただきたいと思っています。一生懸命努力はいたしておるところであります。

それから、新規の就農者の問題であります。何といたっても1次産業の振興というのは私は大事だと思っております。特に新規就農者の確保につきましては、いわゆる再生産が可能だということがない限りは、いかに新規就農者の数を集めてもこれはだめなわけです。つまり継続がしないわけでありまして、したがって、そういう意味におきましては、再生産が可能ということになりますと、今青年就農給付金という事業があるわけですので、これは国の事業。平成26年度までに47人が受給をしておるところでございます。平成27年度については17人という形で今進んでおるところであります。ただ、このことだけではやはり難しいわけでありまして、したがって、特に佐渡の場合は土地利用型の農業が中心でございますので、農地を集めていくというようなこともある一定の規模が必要なわけですので、これは佐渡市独自の対策でありますけれども、里親制度ということは今実施をいたしているところでありまして、まず、新規就農者を指導する、技術的に指導するということが1つありますし、もう一つはその里親の経営を継いでいくというのがこの2つの目的でございます。現在31名が登録をされているところでありまして、そのうち20名がその里親制度に乗っかって今進んでいるところがございます。現段階におきまして、2人が里親の制度を利用して就農に入ったということがございます。いずれにいたしましても、私ども佐渡に定住をしていただきたい、移住をしていただきたいという形でいろんなフェアを実施をいたしているわけではあります。どこまでそれが本当のもので、どこまで定着するかということは我々の受け入れ態勢が大事であるわけではあります。現段階におきましては年々それへの要望というものが非常に大きくなっているということは、一つの明るい私は材料ではないかなというふうに考えているところでもあります。

次に、子育て、教育への支援ということでもあります。これも議員がおっしゃったとおりでありますし、私どもも単発的に子育て、教育の支援というのはやっぱりうまくないだろう。したがって、私は常々申し上げているのは、いわゆる結婚から就業までというものを一体的に一貫性のある事業として取り組んでいかなければならないと思っております。単発的にここの部分を重点的にやるというのはやっぱりだめで、総体的にやっぱりお父さん、お母さん方は望んでいるわけですので、それはこれから私は次の段階のものとして今施策を組み立てている最中でございます。

出会いサポート事業、これにつきましては出会いのイベントというものを12月5日にやったところがございます。そういう形で、これもなかなか、いわゆるサポート事業で出会いのイベントをやったからといって、必ずしもそれが100%結婚に結びつくというものでもない。しかし、こういうものは継続してやっていくことによって1人、2人、3人と、2組、3組というものが出てくるということを期待をいたしておるところであります。

それから、本年度の出生の予想数でありますけれども、昨年に比べまして約10%増加ということで見込んでいるわけでありまして、昨年が346人ございました。ことしは381人というものを見込んでいる、増加という見込みでございます。

それから、妊娠から出産、育児、保育期間の支援につきましては、今ほど申し上げたとおりであります。一貫してやっていかなければならないわけでありまして、特定不妊治療費の助成とか、あるいは子供の医療費助成ということは、これを拡充をいたしたところでもありますけれども、今ほど申し上げました一貫性のある施策というものはやっていかなければならないというふうに考えているわけでありまして。特に義務教育等におきまして、これは大学まで、今大学に行く子供たちもいっぱいいるわけでございますので、大学までのものを、経済的な対応というものをどこまでできるのかということを一貫してやっていきたいなというふうに考えているところであります。

それから、それ以外の人材育成、地域において人材育成については、例えば産業創造塾というものも今実施をいたしているわけでありまして、製造業の若者が中心になりまして、これはもういろんな新聞紙上で出ているわけでございますけれども、飛行機の部品のところまで入り込んだというような方向性が今出ているわけでありまして、もう一つは専門学校の誘致ということもやってまいりました。そういう中で即戦力の人材というものをあわせてやっていかなければならないなと思っております。また、やっぱりそれをやるための土台としては学校教育というものが私は重要であるというふうに考えておりますので、特に今回教育大綱もつくったわけございまして、教育大綱だけではなくて、それに基づきます基本目標というものがこれから出てくるわけでございますので、その中で真剣に取り組んでいかなければならないなということでございます。

それから、観光客の問題であります。これは何としても自然減というものをなるべく少なくするということになりまして、外からお客さんと呼んでくるということは非常に大事なわけでございます。ただ、大変やりにくいのは、佐渡は大変広うございまして、離島といえども広いわけでございます。したがって、どこどこと比較をすると、どのレベルということはなかなか申し上げられないわけでありまして、私はまずやっていかなければならないのは玄関口と奥座敷、特に奥座敷については世界遺産というものを目指しているわけございまして、私はまずやらなければならないのは玄関口と奥座敷の対応を、これは受け入れ態勢、ソフト、ハードも入れた態勢整備というものをやっていかなければならない。その際にお客様のニーズが一体どこにあるのかということになると、議員がおっしゃったとおり、やっぱりトイレの問題が一番大きいし、それから今は全ていろんな器具機械を使って動いているという実態でございますので、WiFiの整備ということが必要。それからもう一つは、佐渡に来てガイドということについての整備をやっていかなければならないと思っております。ただ、現段階におきまして、日本語のガイドと申しますか、これはそれぞれ一生懸命今進めているわけでありましてけれども、今後はいわゆるインバウンドということも考えていかなければならないわけでありまして、外国語のガイドということもやっていかなければならない。当然そのガイドをやっていくためには、単なるボランティアではやっぱりうまくない。長続きしないわけでありまして、その人たちがある程度収入が得られるということを考えていかなければならないので、今私どもは一生懸命研究し、来年に向けまして、あるいは総合戦略におきまして何とかして実現をしなければならぬということで、いわゆる構造改革特区というものを目指しながら、地方公

共同体が独自に行う研修の修了によってそのガイドの資格を与える、いわゆる特例ガイド制度の導入ということも今進めるということで研究をいたしているところであります。先ほど申し上げましたとおり、玄関口と奥座敷、これを整備をするということに重点を置いていきたいと思っています。なお、それぞれの状況については観光振興課長のほうから説明をさせます。

次に、医療の問題でございます。特に医師の確保、それから看護師の確保、これ私ども佐渡だけではなくて、日本全国、いわゆる地方においては大きな問題だというふうに考えております。まず、我々がどうしてもこれから段階的にやっていかなければならないのは、第1点目はやっぱり今新潟県から医師が派遣をされているわけでありまして、これを崩すということは絶対あってはならないわけでありまして、まずそれをやるということが、引き続き要望しながらこれをやっていくということでありまして。さらに、なかなかこれは完璧とは言いませんけれども、そのつなぎとして大学から臨床研修医の受け入れ、こういうものも、あるいは実習生の受け入れということもやりながら、ここに定着してくれるお医者さんを探していかなければならないということでありまして。

それからもう一つは、やっぱり我々は病院の先生方と一緒に行動しているわけでありまして、佐渡ご出身の、私もいろんな先生方を当たっているのですが、定年退職をした先生方が結構おられるわけでありまして、今その先生方、今のところ私ども3人の、私自身はです。3人の先生と話をいたしているところでありますが、その人たちのつても頼りながらやっていかなければならないというふうに考えておりまして、これはぜひ来年度はやっていかなければならないなと思っております。

それから、看護師の確保でございます。これは、私どもはいろんなところに行きまして、養成校へ回りまして何とか佐渡に来てほしいというようなことを、これは関東圏も含めまして今やっているところでありますし、今月の14日でありますけれども、私自身佐渡の看護専門学校に行きまして、専門学校の学生たちとちょっと話し合いをしながら、どこに問題があるのか、どうしたら佐渡に定着をしていただけるのかという意見交換を行う予定でございます。当然そういう中におきまして、現在も交通費の助成とか、あるいは就業時の支度金等についても今補助金等でやっているし、あるいは住宅の補助もやっているわけでありまして、本当にそれだけでいいのかどうかという声をさらに確認をしてみたいというふうに考えているところであります。

それから、公共施設の問題であります。これは、この取り組みにつきましては今後、厳しい財政状況、あるいは人口減少等の状況があるわけでありまして、公共施設などの総合管理計画、これを今策定をいたしているところでございます。現在基本方針を策定いたしておるわけでありまして、これに基づきまして再配置計画及び個別施設の計画を策定をしながら、的確にその財政に応じた対応をとっていかなければならないというふうに思っております。特に今将来ビジョンというものがあるわけでありまして、いわゆる交付税の問題、随分変化をいたしておりますので、その辺の動向も見きわめながら、財政と一体的な中で必要に応じて見直しもしてみたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 観光客等の受け入れ環境の整備についてですが、ハード面の整備では公衆

トイレの洋式化を今年度3カ所の改修を行いまして、平成28年度、平成29年度の2カ年では9カ所の改修をする計画であります。

外国語表記を含む看板の整備につきましては、相川市街地で地区内の構成資産へ誘導するためのルート案内板や佐渡汽船の3つのターミナル内とその周辺で来訪者にわかりやすい看板が今年度中に整備できる予定です。

WiFi環境につきましては、相川地区のほか観光スポットを優先に整備するよう調整をしているところでありまして、現在、佐渡金銀山保存活用行動計画策定協議会で協議をしながら整備計画を今年度中に策定するよう進めております。

ソフト面での整備では、ガイド養成に取り組んでおりまして、現在佐渡市には市街地や町並みを紹介するふれあいガイドやジオパークガイド、トキガイド、トレッキングガイド等が組織されており、またこの12月には世界遺産ガイドを養成する研修会が開催されたところであります。これからの佐渡観光は3資産を中心にした佐渡全体の観光資源を結びつける物語性を発信することが重要であると考えておりますので、各ガイド団体から佐渡のガイドのあり方についてご意見をお聞きしながら、ガイド養成の方向性を出していきたいというふうに考えております。

また、外国語ガイドにつきましては、高校生などによりますボランティアガイドの確保、養成を図っていくとともに、報酬を得て通訳案内ができる通訳案内士を確保するため、構造改革特区によります特例ガイド制度の導入に向けて今研究をしているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、再質問をさせていただきます。

12月1日の地元紙に業界団体が市長に面会をして値上げ撤回を要望ということで、この議会が始まって議長に対してもそういう要望がなされたというふうに伺いました。12月3日からでしたでしょうか、非常に低気圧が発達をして、船が欠航する事態になってしまったのですけれども、その直前に、船がとまる前に出荷をしたいというふうなことで、かなり水産物ですとか、農産物ですとか、新潟のほうへ輸送したかったのですが、うまくいかなくて、積み残しが発生して荷主の方に大きな迷惑をかけてしまったというふうなことを聞いたのですが、執行部の方は内容を聞いていましたらお知らせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 赤泊のある業者さんが赤泊でとれた魚を島外に出荷をするという段取りでありました。その魚を佐渡汽船に持ち込みましたら、これカーフェリーでありますけれども、トラック便は載せるけれども、コンテナ便は載せないのだというような話をしたということでもあります。そんなことはあり得ないわけでありまして。そのときの船の状況を見ますと、トラック便というのは、これは全部予約でございますから、予約のトラックは全部載せた。あと、コンテナの部分はどうなっているかという、トラックが満杯になった場合にコンテナを載せないということはあるわけではあります。トラックの枠とコンテナの枠がある。そのコンテナの枠が例えば10あったとすると、そのうちの3しか実は載っていない。つまり7のものが載せなかったということでもあります。これはおかしい話ではないかということで私のと

説明会でも余り大きな不満の声は聞かれませんでした。しかしながら、佐渡汽船にもまだまだやることはあるはずだというふうな意見はあります。ことしは残念ながら、あかねが就航したということで、乗組員の方の習熟といいますか、トレーニングのために小木航路に乗組員の方がたくさん行ったということで、毎年夏場に貸し切り船とってクラブツーリズムさんが企画しているツアーがことしはほとんど実施できませんでした。そういうことで40%以上の乗客のマイナスがあったわけなのですが、来年度以降はまたそれを復活して、期間も短くなるので、収支もかなり改善するという予測を会社は持っております。それでもまだ黒字になるわけではありません。この航路の展望として、あの船で何とか収支とんとんに持つていくためにはもう少し乗客も乗せなくてはいけないし、かつ会社側の経費削減の努力もまだまだ私にはできていると思っています。例えばですが、新潟県にもう一つの粟島という離島があるわけですが、その粟島汽船の高速船の経費等を調べてみました。人件費については、組合員であるのかないのかという比較で違うのかもしれませんが、佐渡汽船のあいびすに乗っている方は942便で1億700万。粟島汽船は、これは平成20年のデータでちょっと古いのですが、公式に載っている航路の報告書の中から得たデータなので、間違いはないと思うのですが、4月から10月の1,016便で人件費が1,320万円。これ本当かどうかちょっと疑わしい部分もあるのですが、かなり1人当たりの人件費、それから1人当たりの人件費もそうですし、乗組員の人数等も違います。粟島汽船は3人で運航していますし、あいびすは6人で運航しているというふうな形で、沿海旅客海運業8社の平均ですと1人当たりが434万円という安い金額なので、そういうふうなことで人件費等ももっと減額することができるのではないか、あるいは諸経費の部分であいびすについては一般管理費とその他経費で4,800万円というよくわからないような経費が計上されています。詳しい会計について私たちは中に入ることはできませんけれども、まだまだ努力が必要ですし、もしかするとほかの航路の経費がつけかえられているのではないかというふうなことを言う人もいます。私たちは調べるつてはありませんが、ですから先ほど言いましたように、まだまだやることはできる、努力はできると思いますし、地元の皆さんも何とかして航路を継続してほしいという強い思いがありますので、行政としても引き続きこの点についてさらに佐渡汽船側と協議をしていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 数字はアバウトというか、丸めてありますけれども、今両泊航路乗っているのが3万ちょっとのお客さんが乗っております。これを損益分岐点で収支とんとんにするためには約10万人、あと6万人ぐらいふやさなければだめだということでありまして、これはちょっと不可能であります。なぜならば地元が乗っている割合というのはたった15%でございます。したがって、まず1点は地元の人たちがそれを活用するということが1つございます。これはやっぱりお互いですから、やっていかなければならない。もう一つは、佐渡汽船の努力であります。今ほどのクラブツーリズムの問題もございました。私どもは、佐渡汽船に対しては、長期の何十年先なんていうふうなこと私は求めているのではない。佐渡市の将来ビジョンというのは平成31年でありまして、平成31年までの我々の将来ビジョンとあわせてどれだけの努力ができるのかということも収支を求めているわけでありまして、先般三者会議におきましてそのことを求めて、持ってくると思っておりましたが、それも提出が出ていないので、流れたということでありまして、そういう意味では徹底してその辺のものがどこにどれだけお金がかかって、どこまで縮減

できるのかということが1点。もう一点は、私どもと一緒に、佐渡観光協会の一員でありますから、佐渡汽船は、そこで努力をするという、その努力というものを見せない限りは前に進まないということは強く申し上げているわけでありますので、その三位一体となってそれをやっていきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 9月の定例会で同僚議員から航路はもういいかげんにしたらいいのではないかと、うふうな厳しいご指摘もいただきました。今市長が話されました地元の利用が少ないということは確かにそうだと思いますし、それは地元としてもこれから考えなければいけないテーマでもありますし、それとこの後取り上げますけれども、船の問題等もいろいろ考えなければいけない、いろんな問題が絡んでいるところというふうに私は思っています。地元も最大限努力をしていきますので、相談に乗っていただきたいと思えます。

あかねの部分ですが、就航率が64%ということで非常に低い、嵐が吹いたということもありましたけれども、最近の予約状況、両津・新潟航路の車両の予約状況を拝見いたしますと、非常に予約で埋まっている状況です。通常のカーフェリーしかり、あかねしかり。利用者の方から何でこんなに急に予約が入るようになったのだろうということで問い合わせがありました。その方は予約とれなかったのだけれども、港に行ってみた。そうしたらがらがらだったということです。ということは空予約が入っておるのではないかな、利用者にとると非常に不便だよなという抗議のお言葉をいただきましたが、その辺の調査はされていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明します。

私もちょっと疑問に思いまして、年末はこれだけいつも取扱量があるのかなという疑問も込めて佐渡汽船に照会をいたしました。内容としては、高速船のあかねが従来のカーフェリーに比べて大型車両が多く積載できない、あるいは海上しけのときに大型車両の一定の波を超えますと積載制限が厳しくなるということから、荷主さんの要望を踏まえて次便のカーフェリーも予約で押さえているということで、結果として満車が多くなっておりますという返事をいただきました。これについては正常な状態ではありませんので、しっかり対応について検討してほしいという要請をしております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 頻繁に利用される荷主についてサービスすることは、当然企業ですから、あり得ると思いますが、かといって、あかねが就航したからというのも理由だと思いますが、大きな嵐等が予想されて、この緊急事態の場合にというならわかりますが、そういうこともなく普通に予約をどんどん受け付けるというのは、私は絶対問題であると思います。そうすると、たまたまその方は港に行って乗れたからよかったのですが、通常の利用客が船に乗れないという事態が発生してしまいます。そのことについては厳しく話をされましたか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 全く正常な状態ではありませんので、至急善処するように、対応とるようにと申しております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） しっかりやってください。

それと、これだけあかねが欠航だということになりますと、自分の予定が組みにくい。例えばお昼の便で新潟に渡ろうと思っておったけれども、欠航になってしまった。そうすると、ジェットfoilがたまたま出ていればそれに乗ればいいのですが、かといってジェットfoilに乗れば料金が余計にかかりますし、ではその前のフェリーに乗るというとまた3時間ほど前の便に乗らなくてはいけないということで、演壇からもお話ししましたけれども、またその負担は私たち利用者にかかってくるという、そういうことに私はなると思います。この船がこんなに欠航が多くなるということは、建造当初は予想はできなかったのだと思いますけれども、そうであれば、その状態であれば事業者として利用者に迷惑をかけないような仕組みづくりをするべきと思いますが、そのあたりは何か話をされていますか。

○議長（根岸勇雄君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 今回ご指摘の部分は特に鮮魚を含む貨物の話が大きく出ましたけれども、旅客、車両航送、貨物全てにおいて輸送計画、輸送体制をしっかりと一回見直せということで申し伝えておりますし、しっかり早々に回答いただきたいということをおっしゃっております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 三者協議をやって経営面とか収支のことについても報告をなささいと言っても満足な回答がいただけない会社です。こんなことやっていると、いつまでたっても私たちはずっとこの会社のために被害を受け続けるのではないかと非常に心配がありますが、抜本的な形でこういう佐渡汽船の問題をトータルで議論する場というのはつくりたいのでしょうか。市長、どうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 次のご質問の中で多分新潟県のお話があるのだと思いますけれども、航路を維持するためにはその航路をどうするかということで、今県が中心になってこれはやっているわけです。その中で我々は佐渡市はこういうことでこういうことを考えていますということをおっしゃるのだけれども、なかなかそこに乗ってこれないという、まだ会議も開けないという今実態なのです。だから、そのところもやっぱり問題があるので、私はやっぱり、さっきちょっと申し上げましたけれども、今はもちろん、交通政策課長が話しましたけれども、きつくそれは言うけれども、次のことでストップさせるしかないとは私は思っているのです、はっきり言わせて。もうそれしかないなというふうに今実は私自身は考えているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 後ろのほうから経営者云々という話もありましたが、私もその点は十分検討する話だというふうに思います。佐渡汽船は経営難で、貨物を値上げしたいとか、いろんなことをおっしゃいます。ただ、赤字な会社をずっと置けば会社は潰れるわけで、そうすると私たちの生活も困るというふうなことであります。

先ほど市長は演壇で離島振興の立場、生活の安定の立場からという話もされましたが、新潟県の存在というものが非常にここへ来て私はクローズアップされるのだらうと思います。思い起こしてみますと、今走っているときわ丸をつくるときに国の交付金等々の話はございました。お手元に、議員の皆さん、執行部にもペーパーを、きのう夜中頑張ってつくって、ペーパーをつくって配らせていただきました。そこ

にある資料は、長崎県の五島列島と本土を結んでおる船の説明です。五島市というのが下五島といいまして、福江を中心とした市があって、新上五島町というのが中通島という町を中心としたところにありまして、その北にある小さな島々が2つの行政区に分かれているという五島列島でございます。県庁所在地の長崎港と福江、それから上五島町とぐるっと回っていくジェットフォイルの航路、それからフェリーの航路、それから新上五島町は長崎港にも高速船が通っておりますし、佐世保港にも高速船とフェリーが通っております。非常に島の数が多いということもありますけれども、航路がたくさんあるし、汽船会社も3つほど走っています。一番九州の大きな博多からもフェリーが夜通しで通っております。

上のほうの表に離島地域交流促進基盤強化事業費補助金という国の補助金でつくった船を紹介させていただきました。平成23年4月に長崎から福江、奈良尾という、これは上五島町の港ですが、そこをぐるっと回っておる船なのですけれども、フェリー万葉というのが、九州商船という会社が運営をしているのですが、建造されました。翌年の平成24年12月にも同じ航路に椿という船が入りまして、これはパートナー船で、同じ形の船です。それから、平成26年には今度は新上五島町の鯛ノ浦という港から長崎に行く高速船も建造されます。右側へ行って、平成26年3月には貨物フェリーも建造されました。平成26年4月には今度博多から来るフェリーも、これは会社が違いますけれども、建造されました。五島列島ではありませんが、壱岐へ寄って対馬へ行く船も、九州郵船という会社が運航していますが、これも建造されました。この船は全て長崎県が建造しているということが調べでわかりました。長崎県は離島を多く抱えておりますし、この制度は道路財源からの一般財源化による交付金ですので、長崎県は面積余り大きい県ではないので、陸路がそっちのほうに適用されたという理由もあるのでしょうか。ただ、ときわ丸をつくったときに思い返しますと、最初の制度設計のときに執行部から話があって、これは県がやる仕事だと、県が事業主になればいいのだという話がありました。しかしながら、道路財源の云々かんぬんがあって、1年後に佐渡市でやりましょう、佐渡市が国の負担金以外の部分は持ちましょうという形でときわ丸ができたというふうに記憶をしています。この事業一つをとっても、私たちの新潟県と先進的といいますか、長崎県とは大変大きな違いがありますが、このことについて市長は当然、離島振興協議会の役員でございますから、当然承知をしていらっしゃると思いますが、県の取り組みの違いというものはどのように感じておられますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 長崎県全体を見ますと、離島のウエートというのは非常に高いわけでございます。したがって、その違いは、新潟県と長崎県の違いはあると思っておりますが、私はこの離島、佐渡の役割というものが非常に大きいと思っておりますし、そのことは主張しているわけでありまして、そのことを新潟県は理解をしていないわけでありまして、したがって、長崎県と新潟県の違いはここにあるというふうに考えております。こういういろんな事業費補助金というものはあるわけでありまして、これを使うのは、これをやろうというのは県の姿勢がなければできないわけでありまして、したがって、私自身も努力をいたしておりますし、また議会からも一緒に行って話をしているわけでありまして、なかなかそのところがうまく言うことを聞いてくれないというか、そこがあるわけでありまして、非常に悩んでいるところであります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 長崎県のホームページを見ますと、平成26年度の事業費として航路補助事業等で18億4,246万3,000円、運賃低廉化事業というところで8億2,560万円、同じく運賃低廉化事業で5億2,878万4,000円、合計約31億9,000万円ものお金を使ってこの事業に取り組んでいるということがわかりました。先ほど市長の話のとおり、新潟県と長崎県は確かに離島の規模で違いますけれども、取り組み姿勢としてやはり私たちは強く強く県に対し要望する、主張するべきだと思いますし、先ほどの貨物の問題も含めまして、これは島民が一丸となって新潟県にぶち当たるべきテーマだと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 基本的には議員がおっしゃるとおりなのです。したがって、私どももこの貨物運賃の値上げについては、13人の方々私のところにもおいでいただきました。その際にも申し上げましたが、どこどこがやるということではなくて、佐渡島民が一丸となってやっっていかなければならないわけでありますので、私自身も頑張りますが、ぜひひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 頑張っていきましょう。

それで、この地図を見ていただきたいのですが、中通島という島なのですが、ここに港が4つもあるのです。北側の青方港、それから西側の有川港、東側の鯛ノ浦港、一番南の奈良尾港と、それぞれの港からいろんな方面に船が出発をしております。この島は、調べましたら168.34平方キロ、人口は2万人ほどの島です。航路については、隣の大きな五島市の島からも運航して、そのお客さんを乗せてというふうなこともやっておりますけれども、港がこれだけ非常に近いところで運航されているということもありますし、大きな佐渡で3つの航路があっても私はちっとも不思議ではないなというふうに思っておりますので、先ほどのことも含めてぜひ皆さんで真剣に議論をしていきたいと思ひますし、頑張っていきたいと思ひます。利用方法も含めて頑張っていきませんか。先ほど市長の力強い決意がありましたし、私どもも一緒になって県に向かって大きな声を上げていきたいというふうに思ひます。それから、政治力もやっぱりあるのでしょうけれども、私たちが国に向けてできる限りの力を国に申し上げなくてはいけないということも申し添えさせていただきます。

時間が、済みません、なくなってきたので、次の総合戦略に参りますが、青年就農給付金の受給者のことですが、今ほど説明をいただきました。2人が就農されたということで、大変うれしい説明でありましたけれども、U・Iターン者の方は若い方が大勢いらっしゃると思うのですが、一方で佐渡島内でも転職されたりとか、あるいは45歳、基準以上の年齢の方も当然いらっしゃるわけですが、そういう方々についても支援をして農業者として自立されてほしいと思うわけですが、そういう方々への支援は何か考えられますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 国の就農支援の制度は45歳までであります。45歳になるとこれの資格がないわけがあります。したがって、我々は、先ほど申し上げましたように佐渡の農業の中心は土地利用型であります。施設ではないのです。施設ならば、例えば7年間とか5年間である一定の水準までいく可能性が高いわけでありますが、土地利用型の場合は土地を集めて、あるいは機械を整備をする、いろんな点があるわけで

す。そう簡単にいかない。しかも、米価というのはいわゆる消費者の問題があるわけです。したがって、昨年大変ご議論をいただいたわけでありますが、それを延ばすという所得保障ということも佐渡はやっているわけであります。そういう意味では45歳で切るということはうまくないので、その後も続けるということをやっている、先般の議会でもお願いをしたところであります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 日本創成会議のレポートによりますと、何とか自立していくためには500万円程度の収入が必要だから、そういうことをできる仕組みづくりといいますか、収入確保策を考えないといけないうふうなことが書いてありますが、今回の農業、私たちの佐渡で農業を進めていく上でそれらの高額な収入を得るためには、例えばどのような規模でどのような経営体なら実現されるのか、実態がわかったらお知らせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

現在、佐渡市には農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、私ども基本構想と呼んでございますが、ここに具体的な経営の指標としまして、主たる従業者1人当たりの年間農業所得、これを300万円程度ということで指標を定めてございます。現状の優良事例を踏まえつつ経営モデルをここで示してございます。幾つかご紹介をいたしますと、平場土地利用型で水稲、それから加工用米合わせまして12ヘクタールを経営しまして、従業者1.5人というところで所得の目標485万円、それから平場の果樹複合型でございしますが、水稲、それから柿を合わせまして11.7ヘクタール経営をいたしまして、従業者2人で所得目標600万円というようなモデルを考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 2人で600万円だと、まだまだその目標には届きませんが、しかしながら都会から地方へ来られて、自然をもとにして暮らしたいというニーズはあるというふうなことも聞きますし、佐渡でいろんな支援があれば何とか暮らしていけるのかなというふうに思います。さらなる努力が必要だと思っておりますけれども、少しでもこちらへ来られた方々が希望を持って仕事に取りかけられるように努力を続けていただきたいと思っております。

子育て支援の前の出会いのほうに参りますが、市長は以前からこのテーマに関して地区体育協会とか公民館とかというふうな話をたしかしたような覚えがありますが、出会いのイベントは、それはそれとして希望者は集まると思っておりますけれども、独身の皆さん方がいろんなところで知り合われて自然な形でカップルができるということが一番いいのではないかと思います。例えば公民館事業ですとか、地区体育協会とかそういうグループの中でそういうふうな取り組みが今まで行われているのかについて教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

出会いの場所として公民館や地区体育協会を活用した誘導策につきましてでありますけれども、公民館につきましては、ことし初めて男女の出会いを意識しました公民館講座、佐渡再発見サークル2015を7月と8月の計3回にわたりまして実施をいたしましたところ。延べ49名の皆様から参加をいただいたところ

であります。また、地区体育協会の取り組みにつきましては、現在各地区の体育協会とスポーツ推進員によりまして数多くのスポーツ大会と、それからニュースポーツのイベントが実施されておりますけれども、これからは気軽に参加できるレクリエーション的な要素を多く取り入れまして、出会いの可能性を広げられるよう進めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 本人が家庭を持つという気持ちにならないと、周りが幾ら頑張ってもこれはうまくいかないわけで、東日本大震災のときに家族を持つということが非常にテーマというか、1人だとやっぱり寂しいし、心配だしというふうなムーブメントみたいなのが起きたと記憶しておりますが、そういう家族的意識の重要性というものを醸成することもとても必要だと思いますが、そのあたりのことは教育委員会は何か考えてはおりませんか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

現在、公民館講座とか、それからPTA、それから地区青少年健全育成協議会と連携をした子育て学習の講座とか、それから各種研修会とか、いろいろな実施をしております。また、親子で参加できる自然体験とか、それからスポーツ活動とかも行っておりますけれども、これからもさまざまな人たちとのかかわり合いの中で家庭教育の充実等を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） とても難しいテーマで、なかなか歯切れが悪いのですが、公民館のほうで応援隊みたいな方々もできたというふうに聞いていますので、佐渡の大きなテーマとしてカップルができるような仕組みづくりを常に心の中に入れてそれぞれの活動をしていただきたいというふうに思います。最後は自分の人生設計だと思いますので、若い方々がさらに活力が出ることを望みたいと思います。

第2ステージですが、今度は妊娠から育児、保育に係る部分ですけれども、子育ての支援というと、なぜか2人目からとか、そういうことがよく言われます。保育園の使用料といいますか、保育料も2人目からは無料とか、そういうことが言われますけれども、1人目からの支援もやっぱり私はしてほしいですし、そういうことを直接言われたこともあります。例えば赤ちゃんができて粉ミルクが必要な方とか、紙おむつが必要な方とか、そういう方には1人目から、そういう小さい部分ですが、行政からお手伝いをするというふうなことがあるといいかなと思っておりますが、例えば高齢者の方には紙おむつの支援とかそういう制度もございしますが、そういうふうな取り組みというのは現在考えていないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

取り組みでございしますが、こちらについては現在保育料の低減という形で、保育料2人目無料化について実施をしているところでございます。こちらについては、現在同時の在園児の場合について2人目無料ということでやってきておるわけですが、多子世帯の経済的負担の軽減の充実といたしまして、在園児ではなくても兄弟がいる世帯の保育園の第1子について軽減が図れるかどうかという部分についても兄弟児の対象年齢を含めまして検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、議員おっしゃいました紙おむつとかミルクの商品券等については、子育て全体の中で先ほど言いました第2ステージとかといった部分だけではなくて、出産から、それから高校まで、全体の中でまた関係課と検討していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 行政ばかりに支援を求めるというのもなかなか難しいところでもありますし、行政が主体となって子育てエンジョイカードというのを今やっていますよね。登録店になると、そのカードを持ってきた方には割引があったり、サービスがふえたりとか、そういう取り組みなのですが、なかなかその加盟店が広がっていないという現状だと思います。商売されている方もなかなか厳しい経営環境の中でという話になりますけれども、例えば世界遺産の登録運動みたいに佐渡で子育てに協力しましょうという動きをつくって、協力団体を募って、例えば郊外に出ている大きな店にもそういう運動に参加してくださいというふうな取り組みも私はするべきだと思うし、それにできるのであれば産業振興課のほうも少しお手伝いするとか、そういう協力体制があると子育ての人は助かるのではないかなと思うのですが、お考えがありましたらお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

子育てエンジョイカードについてでございますけれども、18歳までの子供が2人以上の世帯を対象としております。現在、12月1日現在で1,264人にカードが交付をされておるところでございますが、エンジョイカードの事業につきましては、この後また本事業の効果を上げていく必要があるというふうにも感じておりますので、協賛店の拡大を図りながら、カードの交付対象者の範囲についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） これもやっぱり2人目からなのですね。2人目から。地方創生の予算で発行したプレミアム商品券の子育て応援の部分も2人目からです。2人目からですね。そのことについて、1人目から、そういうのは1人目からにして、例えば商品券の会ですとか、ポイントカードの会ですとか、そういう商売やっている方もいらっしゃると思いますので、そういう方にぜひお願いをして、行政からばかりでなくて皆さん、少しずつですけれども、負担かけますが、何とか協力してください、佐渡のためですから、それで子供さんが大きく生まれてふえれば商売する人も当然メリットがあるわけですから、そういう動きをぜひつくりたいと思います。もう一つ、子ども医療費の部分で支援をされておりますけれども、県が最近新しい制度を打ち出したというふうに新聞で読みましたが、どんな制度か説明をお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

子どもの医療費助成事業交付金につきましては、従来の子ども医療費助成事業を基本としますが、そのほかに対象事業を拡充し、市町村が独自に実施する子育て支援事業にも充当できるようにし、地域の実情に応じた対応を可能とする、より自由度の高い制度となる予定で、来年度から予定されているものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 独自で支援できるということで、私はこれ市町村にとってとても使いやすい制度だと思います。子供さん、特に小さいときはお医者さんにかかる機会がとても多いですし、使いやすい制度にするために、できれば議会とも意見交換をしていただきたいなと思います。

平成26年度の決算審査の中で1つ私意見を申し上げたのですが、地域福祉に指定寄附金というのが4,800万円でしたか、いただきました。それ何に使ったのですかと質問したら担当課は答えられなかったのですが、その後財務課に聞いておけよと言って話をしたのですが、結局どういう形になったのか答弁ができたらお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

ご寄附いただいた方の意向によりまして、これ福祉のためということでございました。この方、佐渡で保育士をしていた経緯があったということで、寄附金については平成26年度実施をしました保育料の2人目無料化の事業、そして保育園施設修繕、それから臨時職員の賃金といった公立保育園の運営事業に充当させていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 大変高額な寄附で、私たちも驚いたわけですが、こういうありがたい寄附金についてはやはり市長の名前をきっちり書き添えてお礼状等、それからこれこれこういう事業に使いましたという形でお知らせをしていただきたいと、今後ともそういう形でしていただきたいと思います。

保育に係りますが、保育園の職員の方が非常に、小さいお子さんをお預けになる方が多くなって、大変なわけですが、有資格の方と資格がない方、あるいは正規の方と臨時の方というふうな形で比率が非常に悪くなっております。この方向性について改善するべきだと思いますけれども、子育て支援の一つとして、担当はどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

保育環境の充実を図る上で保育の質を高めるために有資格の配置率を上げていくことは必要であると考えております。現在取り組んでおります保育園の民営化では、臨時保育士の民間の雇用がふえることとか、あと正規雇用による雇用の安定化といった部分での利点があります。そのほかに、公立におきましてはその正規保育士が他の保育園へ異動で再配置されるということによりまして公立全体の正規の保育士の配置率が向上するということになるということです。そこで、引き続き保育園の民営化を進めてまいりたいというふうな考えておるところです。また、あわせまして臨時の有資格の確保の問題でありますけれども、業務の質、それから量を踏まえた賃金のあり方を総務課と現在協議を進めているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 安定して、臨時という立場でなくて、きちっとした立場で保育に当たっていただくということも大事ですし、やはり資格がある方とない方、なるべくであれば皆さん資格を取っていただきたいというふうなこともあります。今議会にそういうふうな形で請願等も上がっておりますし、民営化についても考え方だろうと思いますし、それはそれで進めていく方法も一つだと私も思いますので、しっか

りとして考えを進めていただきたいと思います。

第4ステージです。一番教育費にお金がかかって、保護者とする負担が大きな期間になります。最近の報道で県立高校の再編計画ができて、佐渡地区についても4校以内というふうな記述がありました。この後説明会がありますけれども、どういう形になるかわかりませんが、ますます学校の数が減って、通われる方については多分長距離の通学を余儀なくされたり、あるいは下宿もしなくてはならないということが想定されます。まだ先の話ですけれども、こういうところをやっぱり何とかしないと、結局経済的に弱い人は進学もおぼつかないというふうなことになるかねません。このあたりの支援策については何かお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

高校生の下宿代、バス代等につきましては、今現在周辺部の方が通われておる、かつ下宿しておるといふ方々結構おるといふふうに私ども捉えております。その金額につきましても大変な親御さんの出費になっておるといふことはこちらのほうも捉えております。なお、具体的な支援策につきましては、今佐渡市のまち・ひと・しごと総合戦略の中で教育費、小学校から高校生までの教育費の負担軽減ということで検討するということになっておりますので、その中でどのステージに一番光を当てれば効果的な支援策になるかということもございまして、そういった総合的な判断の中で考えさせていただきたいと思います。今現在はこの下宿代、バス代等の支援、いわゆる高校が今後再編される可能性もございまして、そのような場合の具体的な対策というのは今現在考えておりませんが、今後全体的な中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 私も高校時代下宿をした経験者ですので、親に大変迷惑かけてしまったわけなので、親の所得によって教育が云々というのはやはり避けなくてはいけない行政の使命だと思っておりますので、行政が何もかも支援するのかという話もありますけれども、真剣にこれは考えていただきたいと思います。これは要望しておきます。

済みません、時間がなくなったので、観光ですが、世界遺産になった富士山の周辺の富士宮市のホテル、補助金交付要綱というのをインターネットで見つけました。富士宮市では、新規に求める規模のホテルが来てくれた場合には固定資産税を減免するというふうな、そういう形の要綱ですけれども、佐渡にも柱となる立派なホテルが欲しいなと私は前から思っておるのですが、このあたりの取り組みについて担当はどのように考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 佐渡市には今現在企業設置奨励条例というものがございまして、これは新たに進出してくる企業に対しまして3年間の固定資産税の免除のほかには用地の確保と造成、それから道路や排水路整備等の便宜を供与するというものでございます。これは旅館業のほうも対象ということになっておりますので、このホテル等の誘致の際にはこの条例を適用していきたいというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地元のホテルの皆さんが頑張っってそういうすばらしいホテルをつくっていただけるのが一番いいわけなのですけれども、なかなか難しい部分もあるのだと思います。世界遺産に向けて集客力があるホテルを何とかつくり上げていけるように努力をいただきたいと思います。

医療のほうに行きますが、先ほど市長から新潟大学の形という話聞きましたが、新潟大学の地域枠というのがふえて、地元に残る医師がふえるというか、配置が多くなるというふうな話でしたが、今の説明はそのことをおっしゃられたのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

新潟県が県医師奨学生の地域配分について検討を始めているところでございます。佐渡市としてもそこに加わり、医師確保に努めていきたいということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 9月でも質問したのですが、羽茂病院でお医者さんが足りなくて非常に困っていると、充当できていないので診療報酬が減額されているという質問をされましたけれども、私もいろいろな話を伺いましたが、新潟県中医者不足なものですから、なかなか難しいというふうなことなのですけれども、そういう部分でもそれぞれの事業体を支援する形で特別交付税を使った病院支援を私はずひしてほしいと思いますが、その後の動きについて報告できることがあったらお知らせください。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明申し上げます。

市内の厚生連3病院については特別交付税の支援対象施設であることは承知しております。真野みずほ病院、羽茂病院のその支援のあり方については現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 佐渡の子供をお医者さんに、そして看護師にするプロジェクトをぜひ始めるべきだと思いますけれども、そういう取り組みはできませんか。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

プロジェクトというわけではございませんが、現在看護師の育成という点では県と協力しまして、希望する高校において「看護師を志す高校生へのメッセージ」と題して現役看護師による進路講演会を行うほか、市としましては看護系進学に活用できる市の奨学金や補助金などの支援制度の説明を行っております。また、厚生連3病院と市立病院2病院においても中学生を対象とした看護職場体験の受け入れ可能な施設となっており、看護に興味を持っていただき、将来の人材確保につながるような取り組みも実施しているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 頑張ってください。

最後のところへ行きますが、公共施設の延べ床面積は佐渡市は全国トップレベルですが、どういう方向

性で計画をつくるのか教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 公共施設等の総合管理計画の策定に当たりましては、前段で現況の佐渡市の施設のご紹介、今議員からの質問もございましたとおり、これを説明させていただきたいと思えます。

現状で佐渡市の施設、いわゆる建物なのですが、1,170施設あります。それで、今ほど申し上げました市民1人当たりの占有面積といいますが、占める面積は8.02平方メートル、県内20市中2位でございます。類団198市中トップの数値でございます。こういう状況です。この状況につきましては、合併によって急激に施設数が上がったということ、今、施設管理事業、年間で70億円に迫る予算を計上しなければならない状況になっています。今後これらの施設を維持していくということになりますと、建物の老朽化も含めまして維持管理、これは莫大な予算額を計上しなければならないということになっております。そういう点を考えまして、佐渡市では市の財政負担を軽減、平準化するために長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などの計画を行うために今計画策定をしておるのですけれども、この計画策定に当たっての考え方なのですけれども、将来ビジョンに掲げている選択と集中、この理念に立ちまして、例えば各地域に中核施設を指定しまして、そこに機能を集約して、その他の施設につきましては他の目的に転用するとか、いわゆる施設の集中化を図るというのも一つの考え方でございますし、ただ行政機能、これ地域の行政機能をこれを全部全てなくしてしまうわけではありませぬので、これの分散化も含めて今後の再配置等を計画していきたいと思えます。なお、今後30年間を計画しておりますので、年次的にいわゆる再配置を行っていくという形にしたいと思えます。なお、道路、橋梁、あるいは下水道、上下水道の施設につきましては、インフラ施設につきましては、これは維持修繕、更新、長寿命を基本として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 総合戦略全体について最後に伺いますが、いろいろ計画立てたわけなのですけれども、その進行管理、それから評価をどのようにして継続して行っていくのかを伺います。

○議長（根岸勇雄君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご説明いたします。

総合戦略につきましては、PDCAサイクルによる効果検証を行うこととしております。各取り組みについて、四半期ごとに実施状況を把握しまして進行管理を行います。また、各取り組みの実績が確定した後に数値目標やKPIの達成度、それらを通じまして内部組織であります推進本部会議で検証を行います。その妥当性、客観性を担保するために外部有識者から構成されます佐渡市地方創生総合戦略策定の推進会議からもご意見をいただくことというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 計画ができましたので、頑張って推進をしていただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 3 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔1 番 山田伸之君登壇〕

○1 番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

私は、今回の一般質問で子供の教育、福祉について、幼児期、小中学校義務教育期、義務教育終了後おむね15歳から39歳までの青年期の各時期に取り組むべき施策を提案し、佐渡市、佐渡市教育委員会の見解を伺いたい。

まず、せんだって佐渡市教育大綱がこのほど策定をされました。これは、教育の目指すべき方向について、その理念や方針、目標を定めたもので、具体的な教育施策については平成28年度末までに策定する佐渡市教育振興基本計画で定めることとしております。よって、これから提案する施策について、この教育振興基本計画に反映すべきと考えております。

では、1 点目の幼児期について、幼児教育の推進、そのための認定こども園の移行を提案します。幼児教育の必要性については、ここで今さら述べる必要もないほど広く認識されているところであります。最近発展した脳科学の分野でも幼児期における脳の神経細胞の発達は急速に進むことが明らかになってきました。ことわざに三つ子の魂百までとありますが、これは幼いころの性格は年をとっても変わらないという意味です。古来より経験的に子供の教育の重要性が知られ、現在それが科学的に客観的に証明されています。ここでいう教育とは、何も英才教育を受けさせるというのではなく、ふだんの生活や遊びの中でさまざまな体験を取り入れ、情緒的、知的な発達、そして社会性を育てていくものです。そして、やる気や忍耐力といった性質や性格の大まかな土台もこの時期に形成されます。まさに人材育成という観点から全ての子供に対する学校教育の提供が必要です。佐渡市教育大綱の基本方針にも学校教育の対象を幼保、小中高、大学等とすることとなっており、幼保、すなわち幼児期の学校教育を進めていくことが示されています。保護者の働き方にかかわらず全ての子供たちに質の高い幼児期の学校教育を提供する必要があり、ゆえに教育と保育を一体的に受けられるよう幼稚園を保育園と統合し、認定こども園という形で幼児教育をしっかりと確保していく必要があると考えます。

では、認定こども園とはどのようなものか。認定こども園では、1 日 8 時間から11時間のうち 4 時間を教育の時間と定め、教育目標を設定し、教育の時間の中で集団で実施をすることになっています。認定こども園の類型には 4 種類あり、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設としての幼保連携型、幼稚園が保育所的な機能を備える幼稚園型、保育所が幼稚園的な機能を備える保育所型、幼稚園、保育所いずれの認可もない地域の教育、保育施設が機能を果たす地方裁量型があります。また、各類型ごとに保育従事者や利用定員、給食などの要件が定められています。認定こども園を新設する場合は、園舎や園庭、調理室などの設置基準がありますが、幼稚園、保育所から移行する場合はもとの基準で

可能のため、新たな増設は必要ありません。このような基準を踏まえ、佐渡市においても幼稚園のあるところについては近接の保育園と統合する形で認定こども園に移行するべきです。まずはモデルケースとして園を選定し、認定こども園の設置運営や幼児教育などに係る知識や技術を蓄積し、いずれは相川、国仲、両津、南部の4エリアに少なくとも1つ設置し、幼児教育の拠点としての機能を確保する必要があると考えます。選定例を挙げるなら、相川地区のあいかわ幼稚園と相川保育園を統合し、幼保連携型認定こども園を新設をする。例えば佐和田地区のさわた幼稚園と河原田保育園を統合し、保育所施設を活用した保育所型認定こども園に移行する。こうした認定こども園の移行について、佐渡市、佐渡市教育委員会の見解を伺います。

次に、小中学校の義務教育期について、コミュニティスクールの設置を提案します。平成16年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の判断によって公立学校に学校運営に関して協議する機関として学校運営協議会を個別に置くことが可能になりました。この学校運営協議会が置かれた公立学校を指してコミュニティスクールや地域運営学校と呼ばれます。2015年4月現在、コミュニティスクールは全国2,389校あり、新潟県内は上越市を中心に96校あります。学校運営協議会は、学校運営に関して教育委員会や校長に意見を述べること、校長の作成した方針等を承認すること、当該校の教職員の任用に関して意見を述べることなどの権限が与えられています。学校運営協議会は各学校に設置され、その指定は学校を管理する教育委員会が行うものとされています。コミュニティスクールは、当初、市民が学校現場を監視する制度であるとして教育関係者の一部から強い反発を受けました。実際には保護者、地域住民、教員が対等な立場で学校運営に当たるイギリスの学校理事会制度などをモデルにした仕組みでしたが、大きな権限を持つ学校運営協議会を置いたモデル的コミュニティスクールは長続きせず、現在は保護者や地域住民らによる学校応援団的な組織として学校運営協議会を位置づけているところがほとんどです。保護者や地域住民が緩やかに協力して学校を支えていくという現行のコミュニティスクールのスタイルは、地域とともにある学校を強く印象づけることとなり、東日本大震災で地域と学校の関係が改めて見直されたことから、コミュニティスクールを指定する自治体が急増することになりました。

では、なぜコミュニティスクールが必要か。子供を取り巻く環境として、いじめや暴力、不登校、学校の統廃合、学力の向上、少子高齢化といった課題があります。また、社会の動向として地域社会のつながりや支え合いの希薄化、複雑多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担、人口減少の進行、首都圏一極集中、地方創生といったものがあります。こうした子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには地域社会総がかりでの教育の実現が必要です。すなわち学校運営協議会において保護者、地域が自由に意見を言っても、それが言いつ放しや学校押しつけ型ではなく、保護者、地域が当事者意識を持ち、学校と一体となって学校教育にかかわっていく。保護者、地域でカバーできることはカバーし、少しでも教職員の負担を軽減し、教職員はその分児童生徒とふれあう時間をふやし、学力向上に向けた取り組みに専念できるようにする。例えば子供の見守り活動や放課後学び教室の学習支援、地域の人たちとともに土曜教室の体験学習の支援などのボランティア活動を行っているところがあります。このように、地域住民との協働により期待されるメリットに、まず子供について言えば、豊かな子供の育ちとして、地域の方とふれあうことで人とかかわる力を高めたり、学ぶ目的や目標をつかみ、社会で生き

ていく力を高めることができる。また、地域の人、物、事に触れることで地域のよさを実感して、愛着を深めることができる。そして、学習の楽しさや学びがいを感じ取ることで学習意欲や学力の向上につながるることができる。次に、地域について言えば、よりよい地域づくりとして、学校支援をきっかけに地域全体で子供を育てる機運が高まり、地域や家庭の教育力が向上する。また、子供を縁に地域のきずなが深まり、地域が元気になる。そして、子供に教えたり、ふれあったりすることで地域住民の成長や生きがいにもつながる。学校について言えば、地域や保護者との信頼関係が高まる。また、学校の課題を地域全体で取り組み、課題解決にもつながる。そして、体験や交流、授業の補助、安全の確保などで学校教育が充実するといったものが挙げられます。

佐渡市教育大綱には、家庭教育、地域教育として家庭、地域がそれぞれの役割を適切に果たす家庭教育、地域教育の充実をうたっています。まさにコミュニティースクールの設置こそこの理念にかなった取り組みであると考えます。といっても、すぐに島内の全ての小中学校をコミュニティースクールにするというものではなく、まずモデル校を選定し、先進地の成功事例を参考に準備委員会を開く中で、保護者、地域住民としっかり協議をし、どのような学校運営協議会とするのか、その活動内容等を吟味して先行して開始をする。そこで得た知識や経験を生かし、順次広げていく方法で進めていってはどうか、佐渡市、佐渡市教育委員会の見解を伺います。

最後に、義務教育後の青年期について、若者支援総合センターの設置を提案します。佐渡市子ども・子育て支援事業計画が本年3月に策定されました。結婚、妊娠、出産、育児の子ども・子育ての一体的な支援のあり方についてまとめたものですが、主に対象となるのが就学前児童と義務教育児童生徒、そしてその保護者です。一方、義務教育終了後のおおむね15歳から39歳までの青年、若者世代の抱える課題についての対策、特にニートやひきこもり、不登校についてはいまだ具体的な計画がないと言わざるを得ません。市長は以前にも子供、若者への切れ目のない一体的な支援が必要との認識を示しており、私もその必要があると考えているところから、若者支援の具体策について提案をします。

ニートやひきこもりの支援の流れと体制については、まずステップ1として本人やそのご家族の方が相談をするところから始まります。これには相談窓口の設置が必要です。そして、特に家から一步も出られないという人については、ステップ2の本人が一步を踏み出すための支援、これには子供の居場所づくり、フリースペースの設置が必要です。そして、これまで人とのかかわりが薄い、社会に出られていない場合はステップ3の本人が社会に踏み出すこと、これには集団活動を行うために必要なコミュニケーション能力を養成したり、調理実習などによる集団活動を通じた体験などの自立支援プログラムが必要です。そして、最後に自立した生活を送るためのステップ4、就職支援、就学支援となります。特に相談から自立に向けたステップ1から3は入り口対策、最後の就職支援は出口対策と呼ばれています。佐渡市の実態として、入り口対策の相談窓口については既に子ども若者相談センターを設置してありますが、その相談を受けて、その後どのような支援が必要かを検討し、具体的な支援につなげる仕組みが足りないと考えます。

そこで、平成22年4月施行の子ども・若者育成支援推進法に基づく若者支援協議会の設置が必要と考えます。この若者支援協議会とは、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供、若者を支援するためのネットワークのことで、関係機関が集まって状況の把握や連絡調整、支援状況を把握しつつ、必要に応じて自ら支援をする体制です。関係機関としては、福祉分野では福祉事務所や市の福祉課、教育分野では教

育委員会、医療分野では医療機関、雇用分野ではハローワークや地域若者サポートステーション等が考えられます。そして、具体的な支援策ですが、出口対策の就職支援は佐渡市にも既にサポートステーションが存在します。このサポートステーションについては、さきの国会で成立した若者雇用促進法で、国はその特性に応じた適職の選択、その他の職業生活に関する相談の機会の提供、職業生活における自立を支援するための施設の整備、その他の必要な措置を講ずるように努めなければならないと定め、サポートステーションが法的に位置づけられることになりました。ここで定められているように、地域若者サポートステーションはあくまで就職支援を目的としたものであって、ここに至る入り口対策は別枠で用意する必要があります。すなわちそれぞれの状況に対応したきめ細やかな支援が必要になります。

そこで、総合相談窓口、子供の居場所としてのフリースペース、自立支援のプログラムの計画と実施、就職支援が一体となったワンストップ型の若者支援総合センターの設置を求めます。老人福祉に例えるなら、ケア会議やケース会議で関係専門職の方々が集まって支援策を検討し、ケアマネジャーがケアプランを作成し、ヘルパーが介護支援を行うように、相談を受けた事案に対し、若者支援協議会でケース会議を行い、ユースアドバイザーと言われる人が自立支援プログラムを作成し、ユースワーカーと呼ばれる人が自立支援を行うもので、いわば子供、若者向けの福祉施設をつくるものです。さらに言えば、佐渡市子ども若者相談センターで行っている発達支援の療育教室は、現在他の施設を間借りして行っており、先方の事情で定期的には開けない場合があります。この療育教室をここに付け加える、また児童生徒の自習スペースや学校クラブ、サークル活動の場も加える、子供、若者のさまざまな活動の中心としての施設とし、何も新しく建てる必要はなく、廃校の活用が適していると考えます。子供、若者の福祉の充実、これ自体大切なことですが、ニート、ひきこもりの若者は何もしなければそのまま生活保護の対象になってしまいます。自立をすることというのは、簡潔に言えば仕事をするということです。仕事をするようになれば経済活動が生まれます。所得が生じ、税金にもつながります。佐渡の子供、若者が生き生きと生活をし、佐渡市の発展につながるよう、この若者支援総合センターの設置について佐渡市の見解を伺います。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、山田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の幼児教育の推進、あるいはコミュニティースクール等々の問題についてでございます。このたび教育大綱をつくり上げたわけでありますが、とりわけその中で6つの基本方針が出ているわけでありまして、したがって、今ご提案がありましたような内容につきましては、その中で参考にさせていただきたいというふうに考えておりますが、その内容については教育委員会から説明をさせます。

次に、子ども・若者総合支援センターの設置ということでもあります。平成22年に内閣府から出されました子ども・若者支援地域協議会設置・運営指針、これに基づきまして、現在佐渡市ではその機能を子ども若者相談センターが担っているところでございます。また、子ども・若者協議会設置につきましてもしまびとジュニア支援事業の事業展開の中で今行っているわけでありまして、私は、問題はこれらのものをどう有機的に結びつけるかということが一番大事なものであるというふうに思っております。もう一点は、さ

っきのコミュニティーセンターもそうでありますけれども、行政がどうするとか、どこどこがどうするということではなくて、これも全部含めまして地域の人たちがどうみんなで話し合うかということが私は大事だと思っておりますので、一どきに、一どきというか、そういうものをつくったからといって、そこがついていかなければやっぱりならないと思っております。私は、そういう意味におきましては、これを有機的に結びつけるという施策、これがやっぱり必要だというふうに考えておりますので、この充実というものをまず先行してやりながら、そこの中でいろんなご意見を聞きながら、今議員がご指摘のあったような体制が必要だと思っておりますので、私は現段階におきましてはこの充実を現行体制の中で考えていくように指示をいたしたところでございます。なお、その具体的な内容につきましては社会福祉課長に説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、説明させていただきます。

まず、認定こども園のことでありますけれども、幼児教育の推進につきましては、幼児期というのは生活や遊びといった具体的な体験を通して情緒的、知的な発達、それから社会性を涵養し、生きるための基礎を身につけていく大変重要な時期であるというふうに考えております。したがって、幼児教育は人間形成の基礎が培われる重要な教育であるというふうに捉えております。山田議員のご提案のありましたことにつきまして、保護者のニーズ、それから教育効果の面等からも認定こども園の移行も視野に入れながら、幼稚園3園の今後のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

次に、コミュニティースクールの設置についてであります。学校、保護者、地域が協力し合って教育を推進していくことの重要性は十分認識しております。特に多様化する学校の諸課題を解決するためには地域の教育が不可欠であります。今年度策定いたしました佐渡市教育大綱にも基本方針の一つに家庭教育、地域教育の充実を掲げ、基本目標の（6）として家庭教育、地域教育充実のための取り組みの推進を設定いたしました。したがって、コミュニティースクールにつきましては、モデル校等を選定し、佐渡市に合った運営方法を試行、それから研究していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

現在、子供、若者の幅広い分野に関する相談を子ども若者相談センターが受け付けをしております。不登校の問題であれば学校や教育委員会と連携をしまして、本人や親との面接、面談、それから訪問を通しての支援、就労に不安がある若者についてはハローワーク、地域若者サポートステーションへの同行支援や連絡調整を行っております。就労の前段階といたしまして、社会福祉協議会と連携して本人に合ったボランティアの紹介や同行支援にも取り組んでいるところでございます。また、相談する中で疾病や障害が疑われる場合については医療機関の受診や巡回相談を勧めているところでございます。今年度から障害やひきこもりの居場所としまして、NPOに委託をしまして地域活動支援センターを開設いたしました。また、しまびと元気応援団のグループによります支援も協力をいただいているところでございます。今後は、これ

らの利用状況やニーズを把握しまして、居場所から一歩進んだ個の自立に向けた支援ができるような検討をしてまいりたいというふうに考えております。

子ども・若者支援協議会の設置についてであります。現在佐渡市の子供、若者の問題に関する協議の場といたしまして、関係課によりますしまびとジュニア支援事業推進本部、それからこのしまびとジュニア支援事業の連絡調整会議、そして外部の関係機関も構成員となっております自立支援協議会の就労支援部会、それからひきこもり支援部会、18歳未満の児童につきましては要保護児童対策協議会などが稼働しております。設置につきましては今のところ考えていないというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

山田伸之君。

○1番（山田伸之君） そうしましたら、まず幼児教育、認定こども園のところにお話しさせてもらいたいですけれども、改めて確認なのですけれども、佐渡市においてやはり幼児教育、これはしっかり確保していくべきだという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 幼児教育については、重要な教育であるという認識であります。確保する云々というふうなところでありますけれども、現在実際3幼稚園があり、幼児教育を行っているということですが、保護者のニーズもあります。ぜひ幼稚園で教育したいというようなものもありますし、そういうことを含めて認定こども園についてはこの後検討していきたいという考えであります。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 要するに保育園では保育を受けられるということでもいいのですけれども、教育を受けさせたいということで幼稚園に通わせても、基本的には4時間、預かり保育をされているところはあいかわ幼稚園だけだというふうに考えているのですけれども、要するに保育園で保育をしても、働く環境に応じてやはり長時間預かってほしいということで保育園には入園はさせますけれども、やはり教育を受けさせたいという保護者のニーズはどうなのかというところを先ほどからおっしゃられていますが、教育を受けさせられるのであれば教育を受けさせたい、教育を受けさせたくないなんて保護者は私は、調べてみないとわかりませんが、恐らくいらっしゃらないと思うのです。ということであれば、保育と教育が一体的に受けられるのであれば受けさせたいと思うのが普通の考え方だと私は思っているのです。そういった部分で保育を受けさせながらも教育も同時に受けさせられる体制はやはり必要ではないかということをおっしゃっているのです。どのようにお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 保育園というところは保育に欠けるというところの条件がありますよね。幼稚園はそういったものはないというふうなことで、今まで幼稚園、保育園があったわけです。保護者のそのニーズに応じて保育園を選ばれる方もいたし、幼稚園を選ばれる方もあったわけですね。認定こども園というのは、どちらの機能もあわせ持つ新しいタイプの保育園であります。ですから、幼児教育を希望され、そして迎えに行けないお子さんはその後保育に移行というふうな形もできるわけですので、そのような保護者のニーズというものをしっかりと踏まえ、これから検討していきたいというふうなことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） これから検討するということでもありますので、やはり先ほど言った保護者のニーズを聞かないとわからないということもあったので、保護者のニーズを聞くということも大切なことではありますが、佐渡市の教育委員会として幼児教育を今後どのように進めていくのかという方針というものをやはりしっかり持つべきだと思います。保護者のニーズに合わせた形で進めることも大事ですが、佐渡市の教育委員会として、佐渡市として幼児教育をどのように進めていくのかという大所高所に立った部分は私は必要だと思っておりますが、そういった観点ではどのように考えておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） その点につきましては、教育委員会の中で十分議論していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） しっかりとそこは教育委員会の中で議論をして、これから佐渡市の目指す幼児教育、どういったものなのか、これから質問しますが、ということについてしっかりとこれをきっかけに検討してください。

議場には資料をお配りしてあるのですが、その資料2ページのところにさまざまな認定こども園の要件が書いてあるのですが、午前中の一般質問の中にもご指摘がありました。保育事業者の資格と職員配置基準についてお伺いをしたいと思うのですが、認定こども園の保育従事者の要件については、幼保連携型認定こども園というのは、要するにさっき言ったように保育園と幼稚園が一体となったということから、保育士の資格と幼稚園教諭免許状を有した保育教諭というのが要件になっています。2つの免許、資格が必要だと。保育所型というのは保育所が発展した形ですので、基本的には義務ではないのですが、3歳以上については両資格の併有が望ましい、満3歳未満に関しては保育士の資格が必要と。これは保育園と同じです。となっています。この認定こども園の移行については国のほうでも進めていくということで、この免許や資格を取得する条件の緩和、これが特例措置というのが平成27年4月から5年間設けられています。5年間です。職員配置基準については、3ページのほうにあります。新設する場合、4歳、5歳児は30対1、1人の保育教諭に関して園児は30人、3歳児が20対1、1、2歳児が6対1、ゼロ歳児3対1というふうに定められている。佐渡市の現状としては、従前から言われているように保育従事者の資格保有者が少ない、あと配置基準が守られていないというのが問題となっていますが、改めてこういった資格の取得を促す、配置基準を守っていく、そういった改善というのをこの認定こども園の設置をきっかけにしっかりとした抜本的な見直しをする必要があるというふうに考えているのですが、それについてはどのように考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 資料にもありますように、認定こども園設置する場合にいろんな条件、免許の資格のこともありましたし、それから職員配置とか、それから新設の場合はまたその園の広さといいたし、そういうふうなものも出てきますので、そのあたりもまだしっかり私ら研究していかなければならないなというふうに思っておりますし、もちろん資格をしっかりと取るような、そういったことを奨励するようなことをしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番(山田伸之君) 認定こども園については、教育、保育要綱、要領ですね、これを定めるということになっています。5つの領域があって、健康、人間関係、環境、言葉、表現、この5つの分野について、それぞれ狙いとその内容について策定することが定められている。これをきっかけに、先ほど言いましたけれども、もう一度、この認定こども園の設立に当たっては、佐渡市の幼児教育をどのように進めていくのか、教育方針、その狙いと目的というものを5つの分野について定めることとなっていますから、これをきっかけにしっかりと検討していただきたい、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長(根岸勇雄君) 児玉教育長。

○教育長(児玉勝巳君) 今おっしゃられた健康、人間関係、環境、言語、表現、このあたりの示された領域、これはしっかりとそこに携わる人たちの資質を高めて、これにしっかりと対応できるようなことをしていきたいというふうには考えております。

○議長(根岸勇雄君) 山田伸之君。

○1番(山田伸之君) では、コミュニティースクールのほうに移らせていただきます。

先ほどの教育長の答弁では、設立に向けてしっかりと協議をしていきたいという前向きな答弁をいただきましたので、しっかりとその方向で協議をしていっていただきたいと思います。

お配りした資料の9ページにコミュニティースクールの成果という形で、国のほうで委託をした、日本大学文理学部に委託をしたアンケート調査に基づく報告書、コミュニティースクールの報告書、たくさんあるので、抜粋をさせていただきましたが、主だったものを挙げさせていただきましたが、ここで1点、私は注目したいのが放課後子供教室の開催、以前にも私が放課後児童クラブの対象が小学3年生から全学年に拡大をした、その際には定員オーバーの可能性があり得るので、例えば空き教室を活用した子供放課後児童クラブというよりも放課後子供教室の設置についてもしっかりと検討すべきだというような話をさせていただきましたけれども、このコミュニティースクールの成果報告書の中にもその子供教室の記述がございました。ちょっと読ませていただきますけれども、コミュニティースクール指定校に実施している割合が放課後子供教室の実施校は非常に多くなっております。学力が高いと回答した学校のうち保護者や地域住民のボランティア活動が活発なところが多いです。全国的に見ても放課後子供教室で教えているというのは地域ボランティアの方がほとんどで、学校の先生が放課後子供教室で教えているのではなくて、地域の保護者やボランティアの方、地域の方がボランティアで子供たちを教えているところがほとんどなのです。要するに学校の先生に負担をかけないような形で進めているといった部分では、やはりコミュニティースクールの枠の中で保護者ができること、そして地域の方々ができること、それをボランティアという形でしっかりと子供の学力向上というものに向けて取り組んでいっていただきたい。これは学校や教育委員会が上から押しつけるような形では絶対できないわけです。かといって学校の先生が全部やるのかというと、ただでさえ忙しいのに、さらなる負担増につながるわけですから、それこそ本当に地域と保護者と学校が一体となった取り組み、こういったものをやはり先ほど言ったこれから検討していくといった中で検討していただきたいと考えますが、考え方をお聞かせください。

○議長(根岸勇雄君) 児玉教育長。

○教育長(児玉勝巳君) コミュニティースクールの成果について、今議員おっしゃったようにコミュニティースクールを実施しているところのほうがいろんな面で成果が上がっているというふうなところは確か

であります。佐渡市の学校、地域というのは、おおむねすごく協力的だと、保護者、地域の方が協力的だというふうなことをお聞きしておりますし、それから学校によっては本当に学校応援団、それから地域の応援団みたいなものがしっかり組織されて、そういう中で本当に社会総がかりでといいたいでしょうか、そういった形で応援している地域もあります。佐渡市の学校でも今子供を育てる地域の連携促進事業というもので今5校取り組んでいます、その中で放課後児童クラブみたいな、子供たちの勉強を教えているというような学校もぽつぽつ出てきているということは確かであります。これからはコミュニティースクールについて、モデル校として、それから研究していく中で、議員おっしゃるような本当に社会総がかりで学校を応援していくような、そういうふうな体制をつくっていききたいなというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） あと、私のところに地元の中学校の学校だよりというものを、見させていただく機会があるのですけれども、よく生徒の学習時間のアンケート調査、要するに家庭で何時間、何分勉強しているかというアンケート調査、こういったものが、多分学校教育課のほうでアンケート調査をするということで各学校で実施しているものだと思います。そういったものがあつたりとか、あとスマホ、携帯電話の使用時間についてのアンケート調査というのも上がっています。地元の中学校だけの問題ではないと思うのですが、ほかの中学校の実態わからないのですけれども、おおむね軒並みもう学習時間が非常に少ない。1時間未満がほとんどだと。スマホとか携帯ももう1時間、2時間、3時間以上というのも実はあつたりとかするわけです。現実学力向上というふうにおっしゃいますけれども、そういったところの対策、アンケート調査をとっただけでその後の具体的な施策のほうに結びつけていかなければ、ただアンケート調査をやりただけでは、これは意味がないわけです。かといって、例えば教育委員会のほうでスマホ、携帯のルールをつくりましたと、これやってくださいという形で押しつけても、なかなかこれも難しい話だと私は思うのです。先ほど言ったようにやっぱり保護者の方との話し合いとかも踏まえながら、やはり一定のルールづくりというものは私は必要だと思うのです。必要だと思うのですが、それを上から一方的な形で決めて押しつけるというよりも、やはり実際の現場の声というものを聞きながら進めていく必要があると思うのですけれども、それについてはどのように考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明します。

今のアンケートというふうなものは、教育委員会からこういうアンケートをなささいというふうな形でとっているものではなくて、それぞれの学校で、今小学校、中学校の学習時間、家庭学習の時間というのはやっぱり中学校のほうが少ないという実態あります。何とかしたいというふうなことで、実態把握をしながらこういった家庭学習の進め方をしていこうというふうなそれぞれの学校の取り組みである、それを便り等で発信しているかというふうに思っています。

それから、スマホ、携帯につきましては、本当であれば親の責任ですよ。与えた親の責任。だけれども、実際にその与えたことによって親はコントロールできていない。非常に困っている。それから、子供自身も使う中で断れないとか、ラインが来て、それにびりびりしているみたいな、そういった状態があるので、これを何とかしたいというふうなことで、これも教育委員会、上からではないのですけれども、ちょっと小さくて申しわけないのですが、これ佐渡市小中学校PTA連合会がこういった実態についてアンケ

ートを行って、では子供たちに、これ来年4月だと思うのです。4月1日からだと思うのですけれども、子供を守るゲーム機、スマホというようなルールをつくっているという動きがあります。これまだ完成版ではないのですけれども、こういった約束事を守ってみんなで取り組んでいきたいと思いますというような動きがあります。また、生徒会等で話題にして、このあたりルール決め、どうしようといった動きもあります。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） では、最後の若者支援総合センターの話になりますが、市長の答弁では今さまざまな取り組みがある中で有機的につなげていくというお話でした。社会福祉課長のほうもいろいろな今実際取り組みをしているといった中で、有機的につなげていくために、やはり私は先ほど言った若者支援協議会というもので実際の形として有機的につなげていく必要があるというふうに考えるのです。サポートステーションでも、今はないのですけれども、要するに就職支援で訪れるのではなくて、そもそもそういった悩みを抱えた人たちがサポートステーションに来る。でも、サポートステーションはあくまでも就職支援なのだ。子ども若者相談センターにもそういう不登校の相談があったとしても、その後の対応、対策というものがそうしたらどこまでできるのかといったところにやはり不安がある。相談を受けるだけで、その後のどのような支援をしていくのかというところについての具体的な仕組みというものが有機的につなげていないわけです。個別個別でその都度その都度ケース・バイ・ケースでなされているかもしれませんが、一体的な形で支援をしていくという形にはなっていないというふうに考えていましたので、こういった質問をさせていただいたのですけれども、実際現場のところでも私もセンター長のところに伺って、いろいろなお話は何ってきました。相談窓口ということで相談はいろいろ受けているそうですけれども、その後の対策というものについては十分な対策とれているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

その後の対策ということなのですが、こちらについては、子ども若者相談センターのほうで困難ケースといった場合については、ある程度他の社会資源のほうにつなげていくということにしておりますし、その社会資源の中でも特にまた困難ケースといった場合については、先ほど言いましたさまざまな協議会等に働きかけて、そしてそこで子ども若者相談センターが主体になって進めているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） その相談窓口なのなのですが、相談窓口というのは悩みを抱えた本人はなかなかないかもしれませんが、保護者の方、本人の方がそこに出向いて、また電話で相談に来ることなのなのですが、そういうひきこもりだとか不登校の方というのは相談に行くこと自体がそれはすごいことなのです。なかなか自分から待っていただけでは行かないわけです。ということは何が必要かということ、アウトリーチ、要するに訪問支援もやはり必要ではないかということなのです。それについては実態調査が私必要だと思うのです。2年前私もこのニートの問題について質問したときに市長にも伺ったのですが、実際に佐渡にニート、ひきこもりの人が何人いますかという質問させてもらったときに、市長も推定値ですが、200人程度だと。でも、あくまでこれ推定値であって、わからないというのが現実なのです。何

も調査をしていないというのが実際なわけです。やはりこういうニート、ひきこもりについてはしっかりと実態調査を含めて私はやるべきだと。それを踏まえてアウトリーチができるのであれば、やっぱり待っているだけではなくてしっかりと訪問支援もやっていくべきだというふうに考えるのですが、それについてはいかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

アウトリーチということですが、正確な実態調査といった部分については、年齢とかそういったいろんな部分での細かい調査が必要になってくるというふうに考えております。その中で設問とか、あと配付、それから回収方法等、いろんな課題があって、その実態調査というのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。アウトリーチといった部分につきましては、やはり何といたっても本人とか家族の同意というものが必要になってきておりますので、そのものをクリアしないとなかなか難しいというふうにも考えております。そこで、私どものほうとしては悩んでいる家族が相談に来やすいような、そういう仕組みづくりを努めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 訪問支援も同意が必要です。それはもう当然のことです。その中でということですので、生活困窮者自立支援法の中でもアウトリーチをどうやって進めていくのか、要するにそういう支援が必要な人たちに対して相談窓口は設けた、あとは来る方に対して支援をしていく、それは当然なのですが、その支援が必要なだけでなく、なかなか相談には訪れないような人たちは、それは何もなくていいのかということに結局なってくると私は思っているのです。そういったところの支援をどうしていくのか、それは先ほど言ったように保護者の同意とかは必要なことは当然です。ですので、まずは実態調査をしっかりやっていただいて、その中で訪問支援が必要だと判断されるケースにおいてそれは進めていくべきだというふうに思います。

それで、今15歳から39歳という形で限定をさせてもらっていますが、要するに高校生の不登校の方、あとは中学校ですね、義務教育を終えた方で進路未定者、要するに中学校で不登校、ひきこもりの方で高校進学もせず、そのまま卒業されたような方、こういった支援というものは連絡体制等々できておりますでしょうか。把握はしてありますでしょうか。それに対する支援体制というのは、先ほど言った枠組みの中でできていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

教育委員会のほうである程度把握はしている部分があるかと思われましても、基本的には私どものほうの課で把握しているというものはありません。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） ですので、そういった支援が必要な方について情報共有する場が私は必要だと思うのです。ですので、先ほど私が若者支援協議会の中に教育委員会を入れるべきだ、要するに教育委員会が入っているわけです、メンバーの中に。というのは、中学校で不登校だったけれども、一応高校へ進学する方もいらっしゃるわけです。点数さえとれば高校進学できます。そういう情報が高校のほうに共有でき

ているかという、恐らく共有はなかなかできていない。あとは、高校に入ってから不登校になる方もいらっしゃるわけです。そして、中学校で不登校、ひきこもりで、その後進路がわからない方、中学校に関しては今教育委員会のほうで訪問支援とか適応教室だとかいろいろな形の支援が入っている。けれども、卒業されたらその支援がぱったりとなくなってしまうわけです。もう孤立無援になってしまうわけです。そういう子供たちを支援をしていかなければいけないと。そのためにはやはり情報共有を、支援体制を整えないといけないわけです。だから、先ほど言った体制の中の有機的な支援体制の中にそういった中学校から高校へ行くときの、また高校生の不登校の方、ひきこもりの方の支援という体制を入れなければならないと思うのです。それについてどういうふうに考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

学校教育課のほうからのそういった情報については、センターのほうに上げてもらうということにしておりますけれども、あとうちのほうで専門支援員の方がおります。そういった専門支援員の方がその学校教育課の指導主事等との連携の中で進めていくということが1点。それからまた、これもやっぱり相談に応じていくという形になると思いますけれども、高校、それから中学校等への直接専門支援員が事情をいろいろ、相談を出向いて聞きに行っておるという現状もあります。そういったところから実態が今どうなっているのかといったものを今後また検証しまして進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） 子ども若者相談センター、畑野の行政サービスセンターの3階に今入っていますけれども、実際に課長は行かれていますと思うのですが、私もこの前行きましたけれども、非常に入りにくいといいますか、場所がわかりにくいというのと、ドアがそれこそアルミ製の通用口にあるようなドアで、非常に入りにくい。先ほど入りやすい環境、相談しやすい環境とおっしゃいましたけれども、なかなか入れるような環境に私は難しい環境だなと思いましたが、中に入りますとほとんどスタッフの机で埋め尽くされていて、相談するスペースというものも別に隔離されているわけでもなく、オープンスペースの中で一番奥の机が1つ置いてあるがというぐらいのところでした。スタッフについても常時いるわけではなくて、週1で、また週3から週5で臨時職員という形で来ているような人たちもいる中で、そのスタッフの人員が足りているのかというところの疑問も私は感じました。先ほど言ったように、今後そういった形で支援を機能的に、有機的につなげていく、さまざま支援を対処していくという中で実際今の子ども若者相談センターは、スタッフの面、部屋の面、十分だと考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

スタッフの面については、今後また必要に応じて充実していく必要があるというふうに考えておりますし、それから環境面につきましては、やはり畑野行政サービスセンターの3階ということもあります。なかなかまた入りにくいという状況もありますけれども、これは過渡的なものということで私考えておりますし、この後ある程度のところで場所のほう再検討していく必要があるのかなというふうにも感じております。

○議長（根岸勇雄君） 山田伸之君。

○1番（山田伸之君） その場所の再検討に当たっては、先ほど指摘しました療育教室が今なかなか定期的に安定的に開けないという状況があるわけです。そういったことも含めて安定的にそういった支援ができるような体制を整えるべきだということを指摘をしておきます。市長のほうから今後しっかり有機的に組織体制をつくるべきだというお話を伺いましたので、私はもうこれ以上話はしませんけれども、本当に切れ目のない、先ほど言った子供、若者に対する支援体制をどう構築していくのかということについて、これをきっかけにしっかり検討していただいて、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時36分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を行います。

9月19日国会で強行された安保法制、いわゆる戦争法は、自衛隊が海外での武力行使に乗り出し、自衛隊を殺し殺される危険にさらすとともに、公務員、私の周りにいらっしゃる例えば佐渡市の職員の皆さんを始め、そして佐渡の運輸、通信、医療など国民を戦争に動員し、軍拡による社会保障削減と消費税増税、来年の4月から10%への道でもあります。このことは、経済的徴兵制によって、私は子や孫、若者を戦場に送ってはなりませんと強く言います。安倍政治は、戦争法強行に続き、原発再稼働、農林、漁業などを壊すTPP、年金削減と先ほどの消費税増税、沖縄辺野古基地建設など、安倍政権の安倍暴走、政治をとめなければ暮らしも佐渡の地域経済も日本の平和も守れません。このことは強調させていただきます。ここにいる皆さんとテレビを見ている皆さん一人一人とできることから力を合わせて佐渡のために、安心して生活できるようにと、協働のときです。頑張ってくださいませんか。そのことを一言申し上げます。

第1の質問は、佐渡の医療体制のあるべき姿について。現在進行形で話が進められていますが、大事な問題として重ねてお伺いします。

1点、佐渡の医療体制について検討していますが、その進捗状況について。

2点目は、その医療体制の中で両津病院建設についても検討されているのかどうか。

3点目は、地域医療について、佐渡の無医地区における診療体制は充実すべきだが、どうなっているのか状況について。

4点目は、両津病院建設関連での両津文化会館の充実についてと。佐渡市の文化会館の施設は、ご案内のように佐和田にあるアミューズメント佐渡、そして今お話ししましたけれども、両津地区にある両津文化会館であります。文化の拠点としてどちらも市民のための重要な施設であります。教育委員会から提出された資料によりますと、特に両津文化会館は改めて文化の唯一拠点として多くの市民の皆さんから支えられたと、歴史のある施設として私自身再認識したところです。医療、介護、交通、文化など、佐渡にと

っては重要項目で力を入れていただきたい、力を入れるべきだと私は考えます。ここで言われている将来の医療体制、両津病院も文化の拠点施設である両津文化会館も、両方とも今までどおり継続され、市民から愛され、充実体制をとるべきだと私は考えますが、お伺いします。

第2の質問は、子育て支援について。教育予算の拡充で父母の負担軽減ができないだろうかということです。安倍政治のさまざまな改悪に対して、就学援助制度等を守らなければならないということで生活保護基準の1.2倍から平成27年度は1.3倍に引き上げられました。平成19年度から見てみますと、児童生徒合わせての認定率は平成19年度で5.95%だったものが、平成27年、現在18.46%の認定率になりましたと今12月議会本会議で学校教育課長より報告がありました。経済的に困っている家庭に義務教育に係る費用の一部を援助すると、この就学援助制度はますます重要になってきていると私は考えます。周りのお父さん、お母さんたち、学校費がどのように支払われているのかなど声を聞いたり、調査をしてみますと、学校給食費というのがもう大変大きなウエートですか、重みを占めているということがわかりました。私、調査として以前学校給食を試食させていただいた経過があります。佐渡のものを取り入れたと。大変おいしかったです。学校給食は教育の一環でもあり、佐渡の農業、水産業、商業への関心や給食の現場で働く労働者への関心、そして食材の栄養、生産への関心など総合的な学習の場として組み込まれていると思います。そういった意味で、本来であれば義務教育の中で、教育でありますから、学校給食費は無償と、無料とすべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。教育長、学校教育課長、そして市長、あわせて学校給食の充実についてどのようにお考えになっているのかお聞かせください。このことは、これからも大変重要なテーマに私は必ずなってくると思います。各地方自治体、それから日本全国の各市町村では、先日もNHKでやっていましたけれども、人口減対策、これによって人口増など先行発車でやりますので、ぜひ佐渡市でもという提案です。いかがでしょうか。提案と共同でやっていきませんか。

2点目は、ご案内のように高校生のバス通学費ですか、路線バスの通学定期代と下宿代に援助していただきたいと思います。ご案内のように、佐渡には残念ながら大学の学校はありません。しかし、高校の学校はあります。親は子供を高校に通わせたい、誰もが当たり前のように、こう言ってはなんですけれども、世間並みに無理してまでも高校に通わせたいと、親のせめて最低限の気持ち、考えだと思います。学校関係者から父母などの声をお聞きし、私このことについて調査をしました。佐渡も含めて新潟県の高校進学率は高いということです。えっと思うかもしれませんが、そうだとしたら国の安倍さん、県知事はもっともっと離島という佐渡の子育て支援ですか、教育に安心して高校生活まで送れるように佐渡に対して金銭的な援助も含めて仕事をしていただきたいと。私は、最低限のことだと考えます。国はどうかと。高校生に対して、2014年4月、昨年入学生からです。高校の授業料無償化制度を廃止し、全ての高校で有償教育が前提としました。2010年からいつとき高校の授業料不徴収というのですか、だったのが現在は所得制だと。私は、所得制限をやめるべきだと考えます。国に対しても言うべきことは地方から言わなければなりません。結果は、先ほども言いましたが、高校の授業料無料だったのが有料になったということです。このような経過を見ますと、経済的困難を抱える家庭にとっては高校進学のための経済的負担が楽になったとは決して言えない状況です。授業料以外に学校へ支払うお金が年間平均数十万円程度必要です。これは、教材だとか実習材料費やPTA会費、生徒会費、後援会費などです。それに加えて、先ほども言いましたけれども、バス通学費用、下宿代など大きな負担になることが少なくありません。高校の教職員も悩んでいる

と聞いています。保護者負担を何とか少なくしようと修学旅行の内容を見直したり、教材の精選をしたりしているが、どうしても一定程度のお金を集めざるを得ないという高校教職員の話を聞きました。なぜ子供が学ぶのにこんなにお金を自己負担して続けなければならないのでしょうか。なぜ家庭が教育にかけられるお金のあるなしで子供の進路が決まってしまうのか。市長、教育長、学校教育課長、憲法にはうたわれた義務教育さえ無償にはほど遠く、大きな保護者負担に頼らなければならないほどの教育費の公的負担の少なさはどうしたらいいのかと、そのような保護者からの多くの声があります。同時に佐渡にはお父さん、お母さんたちの子育て真っ最中の親の、これは同時に考えていかなければならないのですが、就労支援も切実です。何とかしなければなりません。そこで、急ぐことは高校生のバス通学費と下宿代の援助をしていただきたいと。いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭、高齢化が進むこの佐渡でございますが、安全、安心という視点からしても、あるいは外からお客さんが来る、その人たちの安全、安心という視点からも医療体制の整備は重要であるということは私自身考えているところであります。また、いろんなお話がございましたけれども、これは午前中金田議員にもお答えをいたしましたわけでありまして、どんどん、どんどんどこからでも金が入ってくるのならば、これは何でもやります。それは市長として非常に楽なことであります。しかし、だんだん、だんだんお金が厳しくなってくるという時代の中におきまして、やっぱりあれもこれもではなくて、あれかこれかという、ここをやっぱりやっていかなければならない。このことはやっぱり市民の方々からも理解をしていただかなければならないわけでありまして、そのことをまず前段にお答えをいたしておきます。

佐渡の医療体制につきましては、前回もお答えをいたしたところでございますが、医師会長、あるいは病院関係者、院長等、事務長も含めまして、ここの中で佐渡市地域医療介護連携推進検討会というものを設置をいたしたところでございます。現在までもその会議を重ねているわけでございますが、私もそのとき申し上げましたけれども、一応12月中をめどにその方向を出すということをお願いしたところでございまして、今それを進めているという段階でございます。したがって、これも前に申し上げましたが、その中で両津病院のあり方というものについては、これはもう今ほど申し上げました地域においては必要な私は病院だと思っておりますが、しかしながらその規模とか、あるいは診療科目とか、いろんなことについて、これはやっぱり役割分担をしていかなければならないわけですね。それも検討いたしているわけでありまして、それを踏まえた上で両津病院をどうするのかということについて方向を出したいというふう考えておるところであります。

それから、両津文化会館の問題であります。これも今言ったように必ずしもそこがいいのかどうか私わかりません。これは、そういうことは検討をしていかなければならない。しかしながら、今ほど申し上げました基本的なスタンス、あれもこれもではなくてあれかこれかというような視点ということも考えていかなければならないし、ただそれを一方的にやるのではなくて、いろんな利用者の方々のご意見も拝聴

していかなければならない、そのことは基本としてこれからやっていきたいというふうに思っております。

それから、お医者さん、無医地区における診療体制については、これも先般も申し上げましたけれども、お医者さんの数がいっぱいいてくれば、これは可能なわけではありますが、なかなかこれができないという今の実態の中においてどうやりくりするかということがやっぱり大事だと思っておりますので、その内容については市民生活課長に説明をさせます。

それから、子育て支援について、これは基本的には教育委員会から説明しますが、私は何回も言っておりますけれども、今回の地方創生の中におきまして、結婚から就業という一連の中でやっぱりやっていかなければならないものだと思っております。そこでどう張りをつけるのかということでもあります。今議員のほうからいろいろとご提案があったわけでもあります。通学だとか給食とか、いろんな話がございました。これが子供のためにだけお金をかけてもいいと、ほかのいいというのなら、これは何でもやります。だけれども、それはそういうわけにもやっぱりいかないわけでもあります。それからもう一点は、下宿代の支援というようなことが今ちょっとございましたけれども、この下宿ということもやっぱり考えてもらわなければ困るので、そうするといわゆる高等学校等々の再編のところにも響くわけでもあります。だから、その辺のことも総合的に考えた上で市民のご協力もいただかなければならないなというふうに考えております。

なお、子育て支援につきましては教育委員会から説明をさせます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、子育て支援についてご説明いたしますが、大きく2点あったかと思えます。学校給食の充実ということに関してであります。学校給食は佐渡市の地産地消推進計画に基づきまして、また庭先集荷事業からも積極的に情報収集し、佐渡産食材の使用に努めているというふうなところ。また、現在老朽化した両津学校給食センターを平成28年度からの稼働に向け改築中ということ。この完成によりまして一連のセンター化計画が終了し、衛生管理基準に沿った、より安全、安心な学校給食を提供してまいりたいというふうに考えております。

それから、経済的な負担軽減としてということですが、給食費の補助でありますとか、それから高校生の通学費、下宿代等の補助の提案がありましたけれども、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げましたとおり、小学校から高等学校までの教育全体の負担軽減策ということを総合的な見地から検討してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 無医地区における診療体制についてご説明いたします。

無医地区の医療を確保するためにへき地診療所が両津地区に2カ所、畑野、新穂、赤泊地区にそれぞれ1カ所ずつの計5カ所が設置されております。また、へき地医療拠点病院である両津病院と佐渡総合病院が巡回診療やへき地診療所への医師派遣等を行っておりますので、今後も必要な体制がとれるよう引き続き実施機関へ要望していくとともに、必要な支援を行いたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

貴重な答弁ありがとうございました。今回パネルつくる時間なかったもので、期待をしていた人もいると思うのですけれども、なるべくあるものを利用してやっていきたいと思っております。

私、今回提案したものというのはそんなに数は少ないと思うのです。市長はあれもこれもできないと、あれかこれかだということだが、私は佐渡市の予算だけでやっていただくこうなんていうことは考えていません。佐渡市も、それから県や国に働きかけると。そうすれば、一つのものが通れば折半というやり方もあるのではないかとということで提案をしました。だから、市長、僕はそういう答えを予想はしていましたけれども。

それでは、最初からいきます。佐渡の医療体制についての話し合いを進めていますけれども、医療体制のあるべき姿について、資料としていただきました。貴重な資料で、ありがとうございます。この中で初めのプロローグというか、全体としての前置きで言っているように、佐渡市民が安全で安心に暮らしていくためには市内に現在ある病院が遠隔地にある地域医療も含めてそれぞれの地域で果たす役割を明確化し、機能、そして役割を今後も維持していくことが重要であり、あわせて医療、介護の連携を強化し、より良質なサービスの提供を目指すものだと、これが大きな柱として、スローガンとして重要だと、そのように理解すればいいのでしょうか。お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

佐渡の将来の医療体制については、離島というハンディの中で市民が安心、安全な医療を受け続けることを目標として、どのような体制が必要か、今後県が策定を予定しています地域医療構想において示されるであろう数値にとらわれることなく、独自の医療構想を整えるべく本年10月から検討会を行っているところでございます。この検討会のベースとして議員が今言いました資料としてのあるべき姿がベースとなっているところでございますが、その中においては現在市内にある6つの病院は、先ほど市長も申し上げましたが、規模等の検討は必要となりますが、それぞれの機能を分担しながら、それぞれが地域に必要な病院として存続していかなければならないと考えているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） この立派な佐渡市役所庁内検討委員会の医療体制のあるべき姿についてということで、全体的に読ませていただきました。それで、そういった意味で、今話し合っていますけれども、両津病院ですか、建設の位置づけをしっかりと持って進めていただきたいと。両津病院の充実です。もう一点は、両津文化会館の充実についてということで、私は資料をいただきました。ありがとうございます。アミューズメント佐渡と両津文化会館の稼働状況を見ますと、以前から言われているのですけれども、両津文化会館のほうが年間を通して少ないと。このことは前から指摘されて、決算審査特別委員会でも私も言いましたし、市民からの陳情事項にも言われているように、年間を通して利用が活発になるように利用度を上げてほしいと、両津文化会館を市民の立場に立って利用者も非常に使い勝手のよい施設だと、利用度を上げてほしいのですけれども、どうでしょうか。お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

両津文化会館の利用度を上げてほしいということでございますけれども、アミューズメント佐渡の空き状況とかありますので、それと調整する中で両津文化会館を最大限活用していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今年度は昨年と比べると利用度とか稼働率高い、利用者も多いというふうに話を聞いていますけれども、両津文化会館が使い勝手のいい施設なので、引き続き努力をしていただきたいと思います。市民からの陳情署名、当初は1,750名から現在は約4,000名だと、署名が膨れ上がっているというふうに聞いております。今社会教育課長もお答えになりましたけれども、そういう陳情が数がふえているということは把握していると、問取りのときにそういう話がありましたけれども、年末、これからですよ、年末年始ますます両津文化会館のイベント、それから出し物などで署名の数はこれふえていくと。施設の内容について、特に両津文化会館というところは音響がいいのです。これ誰もが、携わった職員も言っております。これは、残念ながらお亡くなりになった加賀さんは両津病院、そして文化会館心配されているような感じをしました。加賀さんは努力された議員でもあります。私、微力ですけども、引き継ぎは私がやりますので、職員も言っているように音響がよくて市民が使い勝手のよい施設だと、そういう声が多いのです。そこで教育長にお伺いします。昨年、第4回の両津地区カラオケ大会に出られました、教育長は。教育長、この両津文化会館の施設をどう認識というのですか、実際カラオケ大会に出られて、体感とか体験されたようですけども、教育長としての高いレベルの答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津文化会館につきましては、確かに音響効果のいい施設であり、それから両津地区の皆さんの非常に思い入れの強いといえましょうか、そういった施設であると、文化会館であるということを感じております。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 来年は第5回ですか、2月7日に、来年ですよ、今の話つなげていきますけれども、両津地区カラオケ大会が予定されています。これ一応佐渡市の主催というか、教育委員会一緒になって実行委員会をつくって、教育委員会もやっているわけですけども、実は私は教育長の前に既に私自身マイクを握って両津文化会館のステージに立って、体感、体験、両津文化会館の施設としてのすばらしさを身をもって調査済みなのです。これは議員になる前。お手元に今私の資料を写真入りで執行部に渡しました。ずっと回して見てください。教育長もですよ。それで、何を言いたいかというと、私は第11回両津市民チャリティカラオケ大会、1997年、平成9年1月12日、まさにお正月です。当時は合併前ですから、両津市民会館と言っていました。両津地区、岩首から真更川ですか、各地域の公民館が一堂に結集して、年間を通しての一大イベント。両津文化会館が超満員御礼です。消防法すれすれ、立ち見も出ましたけれども、イベントで、私はマイクを握ってエントリーナンバー9番、中村良夫と。握って、先日お亡くなりになった漫画家の水木しげるさんの「ゲゲゲの鬼太郎」、この歌を歌ったのです。「ゲゲゲの鬼太郎」のかぶりものをつくって、地域の公民館、応援団としては妖怪ですか、毎夜手づくりの妖怪、目玉おやじとか、子泣

きじじいとか、一反もめんとか、妖怪たち、佐渡はよいか住みよいかと、「ゲゲゲの鬼太郎」、これ替え歌風にして歌いました。非常にやっぱり、マイクの使い方もあるのですけれども、教育長もそうだけれども、離してでもマイクが声を拾うのです。マイクとスピーカー、どうして気持ちよく歌ったり、お話しできる会場かなと思つたらば、両津の文化会館というのはそういう施設になっているのです。誰もが使い勝手がいいと。それで、会場いっぱい、先ほどのチャリティカラオケ大会に戻りますけれども、老いも若きも一堂に声援を送っていただきました。当時の両津の議員はわかるのですけれども、名誉公民会長、伊藤氏から表彰状とトロフィーをいただいたわけですが、そこで先ほども出ましたけれども、市民からの両津文化会館についての陳情でも言われているように、ここが大事なのです。踊りや音楽、公演会など催し物の内容や規模によって、会場とする際に両津文化会館は収容人数、音響のよさ、鑑賞に適した客席のつくりなのです。楽屋の構成、それから臨機応変に使える公民館と直結していると。佐渡汽船からの距離、それから駐車場など大変利用勝手もよいことがこういう施設なのです。それで、使っている市民の利用者から使い勝手のよいと、この両津文化会館は、ここが大事なのです。何とうれしい、涙が出るお話でしょうかと私言いたいだけでも、それほど皆さんから愛されている、長い歴史があつて皆さんから愛されて、皆さんが支えた両津文化会館だということです。この文化の拠点、今後も充実させてくださいというのが私の質問の角度であります。東京では東京駅ありますでしょう。あれをリニューアルしてやっているわけです。赤いれんがを。そして、東京タワーもリニューアルしていると。ご存じだと思うのですけれども、荒川線、都電ですよ、これもリニューアルをしていると。私の小さいころは電気バス、トロリーバスってご存じですか、あれは廃止になりましたけれども、やがてはオリンピックのときに交通網を何とか外国の方が来てもいいように、そういうリニューアルということも考えているわけなのですけれども、まさにレトロ、大切に次の世代に引き継がなければならないというのです、私の考え方は。それに対してどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 確かに議員おっしゃるように、その音響効果とか、それから地理的なもの、そういうのを含めて確かにいい施設だなというふうに思います。ただ、建築物でありますので、耐用年数が当然あるわけで、このままにしておけば安全面でも問題が出てくるというふうなことも懸念するところです。先ほど市長答弁がありましたように、今これからの医療体制の連携を検討しているその中で両津文化会館のことも関連してくるということでもありますので、私の思い、それから議員の思い一存では存続という云々ではないということです。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 余り感情的にならないように質問をしたいと思うのだけれども、両津文化会館の解体とか閉館は決まっていないという、決まったらこれ大変なことになります。市民の間から大混乱するであろうと私は思います。結論から言いますと、両津病院建設も両津文化会館もよくしてほしいという、私の考えです。

次行きます。子育て支援について。先日、県教育委員会が県立の高校再編計画か、仮称ですが、将来構想素案が報じられました。少子化に合わせて全県で14校以上減らすという方針を示しました。具体名は示していませんけれども、統廃合の検討対象になる県立高校、6エリアの計画の中に残念ながら佐渡市エリ

アとして学校名がありました。教育委員会ご存じだと思いますけれども、地元紙でも報道されましたが、大変不安というか、これが現実的になったら寂しいなんていういろいろ見出し書いてありますけれども、私は当然だと思います。佐渡市からも不安の声が聞かれたと。72歳のAさんは、孫が地域外の学校に通うことになれば当然通学に時間とお金がかかってしまうと、懸念すると、心配だと言っています。そのとおりだと思います。私も実はもう子供は20歳以上になりましたけれども、3人の子供を高校に通わせたので、実感できます。私が今回の一般質問のこの項目を取り上げて通告を提出したのが11月27日の金曜日です。それで、具体的に県教育委員会が県立高校再編計画を報じたのが12月2日です。事はせっぱ詰まっているというふうに私は考えたのですが、県教育委員会は今月、12月19日、佐渡に来て住民説明会をする予定です。これも教育委員会にご存じだと思いますけれども、実際地域外の学校に通うことになれば、これからですけれども、決めるのは、先ほどの72歳のAさんのように、心配しているように通学時間とお金がかかってしまうと。実際かかるのです。心配だと。まず、このことについて認識、お金心配だと、これ教育長、どちらでも結構ですけれども、どんな感じでお考えですか。お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 地元に高校がなくなって遠距離通学をしなければならない、または下宿に宿をとって通学しなければならないということになると、やはりかなり経済的な負担がかかってくるだろうということは予想されます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そうすると、県立校に通わせたいご家庭は、これから住民説明会をして、もう遅かれ早かれそういうふうな形で統廃合大体出てくると思うのですが、そういうご家庭は金銭的、経済的にこれからも、現在も大変ですけれども、これからも統廃合計画によってますますさらに大変になるのではないかと、そういう認識であると理解すればいいのでしょうか。お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） そのとおりです。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 次に、ちょっと聞きますけれども、教育長でも学校教育課長でもよろしいのですが、実際具体的にバス通学定期代、1カ月どのくらいの金額かと、どういう認識というか、把握されていますか。1カ月どのくらいかかるか。場所によって違います。平均的に。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 2カ所ばかりちょっと算定をした数字でございまして、ちなみに小木から佐和田に、佐渡高等学校に通いますと年間おおむね、6カ月定期、これ2回買うとすると、年間22万円程度。あと、両津から佐渡高等学校へ通えば年間約19万5,000円程度かかるというふうに試算しております。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） さすが学校教育課長ですが、ある程度把握していると。私も調査、関係者などにお聞きしたところ、ちょっと金額の差はあるかもしれませんが、バス通学定期代、高校生たちが乗る場所などに金額が違って当たり前なのですけれども、違ってくるのですが、バス関係者などなどい

ろいろ聞いたところ、調査しまして、例えば、学校名言ってもいいだろうな、佐渡高等学校の場合は1カ月平均2万520円かかると。佐渡総合高等学校の場合は1カ月1万7,280円かかるそうです。大変な1カ月でこの金額です。6カ月買うとちょっと割り引きがあるみたいですけども、それでは下宿代ということですけども、月どのぐらいかかるという認識、把握していますか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 下宿代につきましては、これ詳しく聞き取ったわけではございませんけれども、おおむね五、六万円くらいだというふうに認識しております。島内は。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 学校教育課長が言うとおりの大体五、六万円というか。それで、もう少しつけ足しますと、月ですよ、朝と夕食つきで5万円から6万円と。6万円以上かかるという声も私は聞いています。光熱費なども入れて大変な負担になることは確かです。

それと、学校給食について聞きたいのだけれども、これ前にも私皆さんに示した。これ大分前に佐渡市の小学校の学校給食、試食させていただきました。何事も質問するにはやっぱり調査して自分で体感する。おいしかったです。それで、小中学校の学校給食費を無料にしたら予算は幾らぐらい必要なのかと。前もって教育委員会から資料いただいておりますので、大体小中学校、学校給食費を無料にしたら予算はどのくらい必要なのかお伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

小中学校合わせまして約2億2,800万円くらい必要になります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 100%無料にするとそのぐらいの金額だと。半額にしたら、軽減したらということで、例えば50%だったらそれを2分の1で割ればいいのですけれども、いきなり無料とはいかないと思うのだけれども、まず最初の一步で半額、軽減からやってみたら私は考えます。

学校給食費を無料化、それで高校生のバス通学と下宿代援助、できるかどうかぜひ教育委員会として、学校教育課として答えが、学校給食費はこれ入っていなかったのだけれども、総合的に考えていくというふうな答弁だったのだけれども、ぜひ研究してください。重ねて今のことを答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

先ほどの繰り返しになりますけれども、このたびの地方創生の総合戦略の中で小学校から高校までの教育費の負担軽減の検討ということになっておりますので、その中にどういった時期に支援するのが一番いいかと、例えば入学の時期にお金がかかるのであればその時期に集中するかとか、そういった具体的なことをこの後総合的に判断しながら、今の2点、給食費並びに高校の通学費等の支援についても視野に入れながら検討したいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） だんだん予定どおりの時間に迫ってきたので、最後のほうまとめにいきますけれども、せっかくですから、市長が来られているので、冒頭ご答弁をいただいたのですけれども、質問という

か、内容を提案しながら、医療体制の両津病院建設と文化の拠点である両津文化会館の充実、最後のほうに来ましたけれども、学校給食費の無料化と高校生のバス通学と下宿援助など、以上、そんな多くないのですけれども、主だったものを提案させていただきました。具体的にはこれからです。すぐやっていただきたいとは私も思っていないのです。いろいろ県とか国の援助をいただきながら、一緒に考えてこのことを前へ進めていただきたいと考えています。最後に、市長、トータルでこれらの私の質問に対しての認識というか、お伺いして終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まず、貴重なご提案をいただきまして、感謝を申し上げます。ちょっと私今ずっと聞いておまして、1つだけのものは、その前にもう一つやらなければならぬことがあるだろう。私、結婚から就業までということは何度も申しあげましたし、各課に対して、それぞれは各課が全部そこに入るわけですから、そこの中でどうあるべきか、例えば無料にした場合どうだとか、今どの部分をどうやっているか、それを一覧表に今するようにしている。そこがどうできるのかということこれから今詰める段階であります。これは1つ。そういう中で検討いたします。

もう一つは、子供の数が少なくなるのです、これは。当然少なくなります。仮に2人、3人、4人という形のことを今は一生懸命進めています、実は16歳、15歳の子供がぽっと生まれるわけではないわけですから、今の段階で小学校、中学校の子供の数を見れば高校生は減っていくのです。減っていけば、ごく単純なのです、こんな県の教育庁がやっているようなことは。減れば統廃合するというふうなそんなばかな話は、これ施策でも何でもないので。どうやってよそから連れてくるかということが大事なのです。それは高校改革で今やっているわけですから、そこのとことあわせてやってまいりたいと思っておりますが、いずれにいたしましても単品ではなくて総合的にやるということについては何度も申しあげているわけですから、そこの中で検討させていただきたい。

それから、両津病院、それから両津文化会館について、私はその両津文化会館が両津地区の市民にとって思い入れのある施設だということは重々承知をいたします。私は、議員のようにカラオケを歌ったことは一回もございません。しかしながら、思い入れのある施設だということは私は重々知っており、わかっているつもりであります。ただ、先ほど申しあげましたように、医療構想等を踏まえて、だんだん、だんだん財政が厳しくなる中においてどうあるべきかということは、お使いになっている方々とやっぱり協議をしていかなければならないわけです。一方的にどうするという事は、これはやっぱり話し合いの中でやってまいるといことはお約束させていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 以上で私の一般質問終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時37分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7番 笠井正信君登壇〕

○7番（笠井正信君） きょう最後の質問者となります笠井です。師走に入って12月、光陰矢のごとしと申しますが、今という時間がとまることなく刻々と変わっていく、ちょうどそれが弓から離れた矢のようにあっという間に過ぎ去ってしまう、過ぎ去った日々は二度と戻ってこない大切な時間です。この今という時間を大切に使いましょうということをお願いあらわした言葉だそうです。

改めて申しますけれども、皆さんもご承知のとおり加賀先生がお亡くなりになりまして、早いものでは2カ月。私、ご存命のときにお見舞いに行きたいと思っていましたけれども、面会謝絶ということであらってまいりまして、見舞いに行くとすぐに背広を着て対応しようとしたそうです。10月10日に亡くなったと聞き、病院から帰ったということで、一目会いたくてお参りにはせ参じました。加賀博昭先生は、最後の最後まで政治家として43年間務められた方で、とても足元に及ぶ方ではありません。ここに改めてご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、きょう最後の質問となります。今回は6点ほど質問をさせていただきます。

地産地消の意義を問いたいと思います。まず、地産地消とは地元で生産されたものを地元で消費するという意味で使われております。地元で生産された農水産物を消費者と生産者と結び、安全、安心なものを提供することにより経済的な循環が生まれることになる。地域に活力が生まれる要因になります。その一環として木材の利用もその一つであります。佐渡市では、佐渡市公共建築等木材利用促進基本方針があります。昨今では佐渡市も公共住宅、学校、体育館の内装材、保育園の佐渡産ブランド材の使用に活用が見られてきました。されど課によってはこの認識が浸透していない点が見られてならない。また、県との連携が伴っていないのではないだろうか。県には越後のふるさと木づかい事業等の事業があります。これは、事業主体の学校法人、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者への支援補助金制度があるにもかかわらず、何らかにおいてこのことを共有していないのが実態でないか。これでは行政のざる施策としか捉えられないと思うが、問いたいと思います。

2点目です。先ほどもお話がございました学校統合についてのことについてお伺いしたいと思います。昨今、中学校統合の話し合いがあったが、学校統合は学校規模の適正化の検討やさまざまな要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく一元化するために行うべきで、市でもこれからの時代背景に求められた教育内容や指導方法の改善の構成も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒の下、保護者や地域住民と共有の理解を図りながら学校統合の適否について考える必要があると思います。

1973年の通達では、学校統合の意義や規模については、さきの通達に示されているところとして統合基準については見直しはされていないが、統合の方針に関しては大きく変化したというが、どう変化したのか問いたいと思います。通達によると無理な学校統合を禁止と言われるが、その通達について問うが、各地で無理な学校統合が強行され、さまざまな弊害を生み出しました。同時に住民合意の尊重を求める運動が広がり、そういった状況を反映して、文部省も無理な学校統合を進めてきた立場を反省し、新たな通達を出すことになり、最初の通達から17年後、1973年でした。学校統合を遂行してきた前回の施策を修正、

方向転換したもので、Uターン通達と呼ばれ、これは全国の住民たちの力で勝ち取った画期的な方針です。また、平成27年1月27日に文部科学省が出した「少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて」といった手引が出ているが、その概要も視野に入れながら対応を考えていかないといけないと思いますが、教育長の判断はどう捉えているのかお聞きしたいと思います。

3番目です。このほどの佐渡市教育大綱を踏まえて、本市の教育振興基本計画を平成28年度末までに策定と言われるが、その大綱の中に家庭、地域がそれぞれの役割を果たす家庭教育、地域教育の充実をうたっているが、具体的な考えを聞きたい。近年、少子化、情報化の社会の変化により地域の人間関係の希薄化や育児不安の広がり、しつけへの自信が持てない保護者の存在、そして児童虐待など、子供の人権が損なわれている実態等、さまざまな問題が生じています。今回の大綱は、新しい課題ではなく昔から言われてきた問題だと思います。家庭においては、全ての教育の出発点として、特に豊かな情操、基本的な生活習慣、家庭や他人に対する思いやり、善悪の判断など、基本的な倫理観、社会的なマナー、自尊心や自立心を養うところ、また地域においては、学校、家庭、地域はさまざまな課題を抱えており、教育力を十分に発揮することが困難な現状があると思います。つまり家庭教育や地域教育の充実と言われるが、家庭内のこと、地域内の子供の実態を把握しているのだろうか。子供の様子を見ると、学校が終われば塾に行き、また遊びとなればゲームに没頭し、表で遊ぶ姿がないと。地域のイベントの参加者がいない現状があるが、また核家族の進行や地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景に、子供にどうかかわっていけばよいかかわらず悩み、孤独感を募らせていて、不安を抱いている保護者もいると聞きます。一方、近年の経済状況の悪化や雇用形態の変化により労働時間の増加等、労働の問題が生じる傾向にあり、保護者が子供と過ごす時間がない、また保護者の生活リズムに子供に合わせるゆとりがないとも言われる中、理解が得られるだろうか。これから策定するに当たり、教育長の経験に基づいて考えられることを具体的に答えてもらいたいと思います。

4番目です。21世紀型スキルとして子供たちの育成を支援するICT教育が求められると思うが、聞きたいと思います。これからの社会を生きる子供たちにとって最も大切なのは、自ら考え、環境が変化していく中で新しいことを学び、問題を解決していく力である。この考えに基づき、ICT教育の将来を見据え、2020年に実施される大学入試改革の核心となる21世紀型スキルの先取りをし、小学校がトライしております。子供たちの生きる力を育むとして、現代のグローバルの進展により企業における人材採用、活用にも日本人か外国人かといった分け隔てなくなりつつあります。また、ICTによるイノベーションや新しい産業やビジネスを創出する一方、反復的な作業やマニュアル的な単純労働はシステムに代替されてしまうから、限定的な分野しか残らないと予想されてしまわないか、つまり世の中は便利になる反面、ますます複雑で厳しい競争に立ち向かっていかなければならない時代になること、こうした時代を生きる子供たちにとって最も大切なのは、自ら考え、環境が変化していく中で新しいことを学びながら行動し、問題を解決していく力であり、そして子供たちのその能力の基盤となるのが学校教育だと思います。今の中学生は、まさに5年後に新制度による大学入試を迎えます。佐渡市も先立ち都会に負けない充実した教育環境を実現し、佐渡市の大きな魅力として打ち出していくことができれば、結果として人口流出を防ぎ、逆に都会から人を呼び込めるようなこともできるのではないだろうか。地方創生につながることであります。もちろんそこで育った子供たちは将来の佐渡市を盛り上げていく活力そのものではないかと思えます。

ので、どうか問います。

5 番目です。昨今、これからの自治体経営のあり方ということが叫ばれております。我が国の地方財政は、全体として悪化傾向にあると思います。個別に見ても佐渡市の地域経済が疲弊している、また限界集落や地域を支える中核的なまちも悪化傾向にある、さらに1次産業、土建業、工業、商業等の経済が悪化すればおのずと市の財政が悪化すると各種公共サービスが減少され、医療、福祉、教育分野のように自治体は経済的弱者が大きく依存するサービスを行っていることから、自治体財政が破綻することは、高齢者、障害者、低所得者など経済的弱者がより大きな影響を受けることを意味します。さらに、住民サービスの低下は転出が促進され、あるものの転出をもたらして、人口減少、それに税収減によるさらなる財政悪化という負の連鎖、スパイラルに陥る可能性があると思います。さらに、今後人口の減少、少子化、高齢化、インフラ老朽化、グローバル化といったこれまで経験したことのない大きな環境変化が襲来し、いずれも自治体経営に深刻な影響を与えるおそれが出るのではないかと懸念するが、この自治体経営とは。市長の所見をお伺いしたいと思います。

6 番目になります。昨今パソコンを開きましたところ、大きな見出しで日本の米がなくなるかもという見出しが載っておりました。補助金がもらえる減反制度が2018年をめどに終了と、ショッキングな見出しが載っていました。減反政策が廃止されると、ほかの作物に切りかえると補助金がもらえ、米農家が米をつくるともらえないのではないかと、そんな矛盾が始まり、日本産の米がなくなる日が来るかもしれない。かつて政府は農家から高く買い、市場に安く売っていたと言われる方もいるが、これは主食である米の価格を安定させるためだったのか、生産者がふえるほど政府は損をし、さらに売れ残りが出て、値崩れが起きてしまう、それを避けるために減反という生産調整が行われるようになった。また、1994年以降は政府による米の買い取りは行われておらず、各農家に生産目標の名で生産量の上限が割り当てられ、それを達成した農家に補助金を出す仕組みになった。政府は環太平洋経済連携協定をにらみ、農地集約を通じた農家の競争力強化を託すのが狙いだ。減反の見直し案を示し、了承した。減反は、主食米の価格が下がるのを防ぐために1970年に始まったことで、国は毎年11月に翌年度の米の生産目標を定め、農協を通じて農家ごとに配分するのが柱で、政府は5年後から都道府県ごとの米の収量予測や売れ行きぐあい、在庫状況の情報提供にとどめ、農家が自主的に経営判断をして米をつくられるように米の生産目標の役割を終えると言っております。一方で、政府は主食米のつくり過ぎで米価が急落しないように対策をとる、減反に応じて飼料用米などの生産に転作した農家だけには補助金を出すとしているが、農家の生産者離れに拍車がかからないか大変危惧しております。農業者の意欲は失われ、農業者の夢さえ消え、将来の展望が阻害されないか、減反廃止で米価が急落すると米農家が大打撃を受けるため、食糧米の生産を託す、この一連の施策を鑑みると、いかに農業経営の困難さがいま見えます。これは、農家所得が落ちると佐渡の経済に大きな痛手を負うことになり、1次産業が衰退するとならば、もはや佐渡市全体が衰退することは明白であります。この危機を市長はどのようにかじをとっていくのか聞きたいと思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、笠井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、地産地消の中におきまして、木材、佐渡産材の問題であります。これは佐渡市のいわゆる基本方針というものがあられるわけございまして、私どもは各担当者が集まる早期発注連絡会議等におきまして佐渡産材の利用というものを呼びかけているわけでありまして、これは庁内におきましてもその連携が図られておりまして、公共事業等におきましては木材の利用促進に私は進んでいるというふうに思っております。しかし、一方、県の越後のふるさと木づかい事業というものにつきましては、残念ながら、県のホームページあるいは市の広報紙などで市民に周知を行っているところでありますけれども、やはり各窓口による事業の案内、これが徹底されていないというのは実は現状でございます。これはもう木材の利用促進というのは佐渡にとって重要なことでございますので、これは改めていかなければならないし、県との連携もとりながら進めてまいりたいということでございます。特に民間がやるものについての徹底ということをこれから図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、学校統合の問題であります。学校統合というのは教育環境整備のために行うものでございます。いろいろと社会情勢もこれ変化をいたしておるわけでありまして、それぞれの通達等もあるわけでございます。しかしながら、我々は基本的には、この統合に当たっては、当然保護者あるいは地域住民の理解を得ることがこれは大前提であるわけでございますし、また仮にそういう理解が得られて、統廃合のときの廃止されたところについては、学校としての運営はできないとしても、地域の活性化のための活用するという点についてこれからやっていかなければならないと思っております。そういう意味でこれは基本的な考えでございますが、詳細については教育委員会から説明をいたします。なお、教育大綱及びICT教育につきましても教育委員会のほうから説明をいたします。

次に、自治体運営でございます。これにつきましては、ご案内のとおりでありますけれども、やっぱり国の財政の今の状況、あるいはアベノミクスというふうなものがあるのですけれども、なかなか中小企業のところまではおりてこないというような今の実態、そしてもう一つ一番大きなものは、今まで一度も経験したことのない日本全体での人口減少というものに対応していかなければならない、つまり選択と集中という言葉がそこで出ているわけでございますが、そういう意味におきましては私どももそれにやっぱり合わせていかなければならない。平成21年に佐渡の将来ビジョンというものをつくったわけでありまして、それをいわゆる地方交付税等を勘案をいたしながら平成25年に見直したわけでありまして。今後もこの動向というものはやっぱり注視をしていかなければならないし、それに基づいて我々といたしましても改めてそういう事態が生ずるならば見直していかなければならないし、それを踏まえて健全財政ということをやっていかなければならないと思っております。いずれにいたしましても、これはもうお金がどんどんふえるということはありませんので、先ほどから申し上げているように事業の選択と集中、これを行いながら、その財源につきましては国の交付金という制度もあるわけでありまして、補助というものもあるわけですね。それを大いに活用しながら財源の確保というものを図ってまいりたい所存であります。

それから、生産調整の問題であります。実は平成30年産米からの生産調整の対応というのは、決して補助金がなくなるというわけではございません。また、あつてはならないことでもあります。ただ、一つの制度としては、今までは行政によってその生産数量目標の設定、配分、この行為を行ってきたわけであり

ますけれども、実は農協改革という大きな改革の中におきまして生産者団体自らがその生産数量目標を設定をしながら、当然国県等はその情報は提供するということでありますけれども、そのものが変わってくるということをごさいますして、したがってそういうふうな方向でございます。また、そういう中で私どもは、国のほうでもそういう考えがあるわけでごさいますので、先取りをする形の中でその支援というものを有効にやっていかなければならないというふうに思っております。

それからもう一つは、ご質問ではございませでしたけれども、今国の段階ではT P Pの問題とかいろんなことが言われているわけでありまして。私は、世界的に見て、あるいは国内的に見てT P Pが100%悪いとは思っておりません。しかしながら、それに対応できない地域というのはいっぱいあるわけでありまして。したがって、それらの対策もとらずに単なるT P Pということをやっていくことは私は間違いであるだろうと思っております。我が佐渡の農業におきましては、これは一番大事な産業でございます。そういう中におきまして、まず何としても佐渡産の農産物が安心してお買い求めをいただける、こういう体制をとっていかなければならないわけでありまして、その場合にはやっぱり品質、これは安定的な品質を確保するということが第1点でございまして、もう一つは販路の開拓ということをやっていかなければならない。そのことによって佐渡でとれる農産物については全て売り切っていくということが私どもの大きな責務であるだろうと思っております。おかげさまで、佐渡の米を例にとりますと、昨年、ことにわたしまして、新潟県でも4区分あるわけでありまして、佐渡の米が一番トップをいっているわけでごさいます。品質的にも。そういうことからして、今大変ご好評いただいているということでありまして、これを崩すことなくやっぱり進めていかなければならない。もう一つは、そういう環境を整備をしながら、それを見据えて後継者、担い手というものの確保ということをやっていかなければならないと思っております。そういう意味におきましては、私どもが佐渡市だけで今やっているわけですが、里親制度によっていわゆる再生産が可能な農業ができる、あるいは佐渡版の戸別所得保障、こういう制度をつなげながら、これから担い手を含めまして安全、安心な品質、そして販路拡大、これを進めて何としても佐渡の農産物の安定ということを図っていかなければならないと、こういうふうに考えているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） まず、学校統合について説明させていただきます。

過去に学校統合に関する国からの通達が出されておりますけれども、1973年通達、これ昭和48年通達ですけれども、それと、それより過去に出されました1956年通達、これは昭和31年通達というものがありません。この方針の相違点でありますけれども、1956年の通達は昭和の大合併や人口増大が背景にありまして、学校統合を積極的、計画的に統合するよう促す内容で、学校規模については12学級以上18学級以下とするということが示されたものです。その後、1973年に通達が出されましたが、この通達は、学校規模を重視する余りに無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じさせたり、通学上著しく困難な状態を生じさせないこと、また統合に当たっては十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることなどが示されました。ことしの1月には文部科学省から手引が通知されました。これを参考に統合のあり方の協議を行い、統合に当たりましては、議員ご指摘のとおり保護者及び地域住民の理解を十分に得て行いたいというふうに考えております。

次に、教育大綱の中の家庭、地域教育に関することではありますが、このたび策定いたしました佐渡市教育大綱では、6つの基本目標を掲げてあすの佐渡を担う人材の育成を図ることとしております。その大綱を具現化する佐渡市教育振興基本計画を平成28年度末までに策定することとしております。具体的なものとしましては、子育て世代の情報交換や仲間づくりを推進する家庭教育支援団体の育成、子供地域行事やボランティア活動への積極的な参加などを計画に盛り込んでいくこととしております。これから多くの市民のご意見や市長部局からの意見も取り入れて基本目標に沿いました基本計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

3つ目のICT教育に関することでもあります。自ら考え、環境が変化していく中で新しいことを学び、問題を解決していく力、いわゆる21世紀型スキルでありますけれども、これからの子供たちにはこのような力をつけさせるということは重要なことであるというふうに捉えています。このような力をつけていくための一つのツールとして、ICTを活用した教育の充実も大切であるというふうに考えています。佐渡市においても佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略にICTを活用した教育に取り組むこととしておりますので、今後佐渡市が求める人材の育成に向けまして、佐渡市にふさわしいICT教育のあり方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 市長が述べました地産地消について、木材を佐渡市は使っていただいているということを知りました。さりとて県の方針とはギャップがありまして、そのコミュニケーションが行き届いていないということは非常に残念だということがあります。前の農林水産課長だった渡辺氏は、このことについては庁議で皆さんに共有しているというお話も伺っておりました。さりとて本当に皆さんに周知徹底されているのかというものを私は疑問に思いました。さりとて今現在には保育園とか学校の建設に当たっては佐渡産材を使うというような話があって、現在行われておりますこと、それは認めております。でも、県と歩調をとれなかったということは非常に残念なのです。県は、いわゆる越後の木になる施設応援事業ということで、まず補助的な金額は1,000万円も見込んであるということなのです。その相談を受けたときに、この話ができなかったかどうか。先般、私、今度南部のほうにできる保育園につきまして、そのことを社会福祉課へお話をしたところ、それは知らなかったということの話がございました。やはり業者に聞いたところ、そういったこともわからなかったのですけれども、聞いたところ、ないということの返事が返ってきたものですから、今の私どもの計画でそのまま進めておりますと。でも、そのことを知りましたので、この12月に県のほうに赴いて詳しい補助金の内容についてお聞きしたいということを知りました。本当に社会福祉課のほうではこれを共有していなかったということ、大変問題があるわけです。地域経済にとってあなたどういう観念を持っているのか。ただ単にあなたのことばかりやっていることではなくて、全体を見回した上で、佐渡における地産地消経済とか、いろんな面でのやっぱり役割をあなたは担っているわけです。そして、今現在ある金井の中学校に建てているグループホームですか、あの材料はどこから持ってきたと思いますか。群馬県ですよ。佐渡の経済に何にも役に立たない。そんなざる施策ってありますか。知らなかったということではないと思うのです。そういった補助金制度があるかどうかとい

うのはやっぱり前もって民間に知らせるべき知識というものを持っていないと、あなた何にもならないです。ただ自分の課のことやればそれで済むということではない。その点どうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

議員ご指摘のとおり、今度できる羽茂の保育園なのですが、今建設の準備を進めているところでございますけれども、こちらについては議員のご指摘があったということもありまして、越後のふるさと木づかい事業、こちらの事業を活用して法人のほうで進めているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） もう一つあるのです。市長にお伺いしたいのですけれども、越後杉ということになると、越後というと新潟県全体になるわけです。佐渡は佐渡島です。すると、島外から持ってくることはできるのです。県の施策については。それについて前回県の課長とお会いしたところ、佐渡市は島ですので、その木づかい事業をやるがために佐渡市の木は使われない可能性が出てくるのではないかと。そうすると、地産地消ということにつきましては佐渡市は外れてしまうねと、向こうから持ってくることも可能なのだということになると佐渡市には何ら恩恵もないのではないだろうか、その辺を考えてもらいたいということを私お話をしておきました。そのことについて農林水産課のほうへすぐその次の朝に電話をかけてくださいまして、検討をするというお話をしてくださいましたが、市長はどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 越後のふるさと木づかい事業については、越後から持ってくる杉しか使ってはならないというものではなくて、佐渡の杉も使ってもいいのです。いいのです、これは。

〔「いいのですけれども……」と呼ぶ者あり〕

○市長（甲斐元也君） そのとおりです。いいのです。ですから、今おっしゃったように越後から持ってくるなければならないというものではない。したがって、越後のふるさと木づかい事業の中におきましても佐渡の産材を使うということは当然やっていかなければならない、そのことについてはみんなで共有するよということとは指示をいたしたところであります。県のほうとも話をしましたけれども、そのことは何も佐渡のもの使ってはならないということは言っているわけではないけれども、いろんな生産の部分で問題があるのですねと。だけれども、大いに使う、生産体制も含めてそれは検討していかなければならないなということで、私森林組合のほうにもその旨は話をいたしました。そういう形で今進めてきているところですが、まだまだそここのところまでいっていないということについては、これは私どものほうの徹底不足だということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やはり地産地消と言われながら佐渡産が使えないということになると不合理でございますので、どうか県について協議を行った上、地産地消に努めてもらいたいというのが業界団体の事柄もあります。そして、佐渡が豊かになればいいではないですか。山の整理はなる、環境をよくするということは、これ皆さん願っている事柄ですので、どうか市長の力で県と交渉をして、どうか地域材の促進について力を入れてもらいたい。今現在の金井地区については保育園があのような今姿で建ててきていると。あれは全部佐渡産材なのです。佐渡のブランド材なのです。それでやっているということの実態がござい

ますので、その辺も踏まえた上でのお話をさせていただければと思います。どうかひとつこれだけはお願いをしておきますので、よろしく願いいたします。

さて、学校統合について、極めてこれ学校統合につきましてはデリケートな問題なのです。市民との、市民というか、地域とのコミュニケーションとか、地域の意向というものを聞きながらやっていくということの非常に困難さがございます。これは地域エゴと言ってはいけないけれども、やっぱり学校があるがためにそこにコミュニティーが生まれるということもあります。なくなった場合のコミュニティーの希薄化ということはやっぱり考えていかなければいけない。学校の役割というのは非常に大きいのです。教育長もご存じのように、東日本大震災の大震災においては学校の避難場所として、避難生活を支える地域の拠点として学校が生かされました。教員が自らボランティアを買ってもらって、非常に頑張ってもらったという光景が見られました。そういう意味でも学校ということの教育の場とする以外にもコミュニティーとしての場がそこには形成されているような気がしてなりません。ただ、学校統合と言いますけれども、ただまとまればいいのかどうか、これからどこに移るのかわかりませんが、それを慎重の上でやっていかないとやっぱり不合理になってしまう。やはり残されてもその学校を維持するのは非常に地域では問題になってくるわけです。その維持費というものが出るのならば、それはそれで可能になってくるのですけれども、耐震に耐えられないとか、当たっては経費がかかり過ぎるとか、そういった問題点も出てくるのですけれども、市長が今おっしゃったように地域住民とのコンセンサスをより一層深めてやらなければいけない問題だということをおっしゃってくれました。教育長もどう思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） おっしゃるように地域住民、それから保護者との協議をじっくりと丁寧に進めていくのは大変重要なことだと思っております。本当にデリケートな問題でもあるというふうに捉えています。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 地域住民とのコミュニケーションというのは非常に高まってきておりますし、昨今でも三条市ですか、その問題で大変揺らいでおります。やはり学校というものはそういうものだというところで、さっきもデリケートと言いましたけれども、市民感情の思い入れのある場所ですので、どうかその辺を酌んでやっていかないと、やっぱりちぐはぐになってしまうかなという気がしています。その後の活用の方法も視野に入れてありますか、教育長。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 統合した後の校舎の後利用といいましょうか、このことについても地域の方と十分話し合ひまして、地域の方が活用したいというようなところであれば活用している旧校舎もありますし、残念ながらまだそのところが、なかなか経費がかかるですとか、そういうことでまだ活用されない校舎もあるということは認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 地域の核がなくなるということは非常に大きな課題である。先ほども申し上げたとおり、いざ鎌倉というときに集まる場所がなくなってしまうということになれば、やはり地域としては危惧するわけなのですけれども、公民館活動にしても何にしてもやっぱり学校という存在はただただ大きい

存在であるということを踏まえて、そして適正な人数ですか、配置等については文部科学省から出ていますけれども、こういった文部科学省の指針が出ていますか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 文部科学省の標準的な学級数につきましては、12学級から18というのが標準的な学級数になっております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やはり国から補助金を出すのは今吉田課長が言われたように12から18学級というのが基本だと思います。さりとてそれは補助金目当ての一つの手段であって、そうとは限らない。学校規模というものは地域住民とのコンセンサスを得ることも書かれております。適切な規模を求めることというのは、確かに校舎、体育館とか施設整備については補助金を出しましょうという話は国は言いますが、何かしらやっぱり地域住民とのコンセンサスというのが出てくるのです。やっぱりそれをまとめるというのは非常に困難さがあると思うのです。そして、この間の3校今課題になっているのですけれども、1校にまとめるということになると大変手狭になるということで、まだ増築しなければいけないという点があるというふうなことも聞いておりますけれども、そういうことも視野に入れた計画案というものをあなた方は今持っているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今のは中学校統合のことでの話だと思いますけれども、統合計画の中に示されました今、後期の段階に入っております、このまま進めていくというのが無理があると。それで、国仲の中学校統合についても、まず地域住民の方、保護者の方、それからこれからそこに学校に上がっていくそういう人たちの話も十分聞かなければだめだというふうなことで、今は意見集約の段階であります。新しい手引の中にも地域の実情に応じて、標準の学級、適正な学級規模だけではなくて、学校づくりのための方策を、活力ある学校づくりにする必要があるよと。それから、小規模校で、これはどうしても統合無理というふうなところもあるだろうから、そのあたりの小規模校のメリットを最大限に生かして、デメリットを最小に抑えると、そういうふうなことも考えていきなさいよというふうなことはいろいろ示されていますので、これらを参考にして進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 3校合同でしたっけ、説明会あったのですが、1校1校ですか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

国仲の統合につきましては、今4つ学校がございますので、それを2つにするというのが計画になっております。

〔「1校1校の説明があったと。説明会をしたの」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（吉田 泉君） 説明会は全ての地区でやらせていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、その説明会1校1校、4校訪ねたということなのですからけれども、主だった皆さんの意見はどういう意見がありましたか。

○議長（根岸勇雄君） 吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 教育委員会が今計画にのっておる統合につきましては2クラスを目指すという、中学校は2クラス、クラスがえができるという統合を目指しておりますけれども、多くの方のご意見は、まず今の1クラスでも何ら問題はないのではないかと。あと、やはり中学卒業までは旧市町村で育てていくべきではないかと、そのようなご意見がかなり多かったです。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やっぱり1クラス、今の状況でいいのではないか、中学校はこのままでいいのではないかという話が多分に出たというお話を伺いましたけれども、大変この大綱についてはその意見から、こういった大事なことです、なぜ教育長が出てきてお話をしてもらえなかったのだろうかという意見が出たということも聞いております。大変重要なことなのです、これ。係が行くだけではなくて、やはり長としての役割というものは、この最初の出足というものは大事だと思うのですけれども、あなたの行かなかったということの意味合いを教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 学校統合の説明会については、私も参加させていただいているところあるのですが、それはここの学校とここの学校、こういう形態で統合を考えていますということについての学校説明会であります。今回の国仲4つの中学校につきましては、まだこれとこれを統合するというふうな、そういった具体的な案はない。しかも、ご意見をお聞きするということが主な目的でありましたものですから、そこには私出席しておりませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 教育長の考え方、それうそだと思うのです。市民の生の声を聞くという態度、やはり最初の出足ですから、それはやっぱり聞くべきだと思います。教育長として。そして、みんなの意見を集約して、これからどうあるべきかという姿をあなたは描かなければいけない責任者です。私は出てほしかったなど。そして、市民の声を聞いて、拾って、そして内容をまとめて、あるべき姿を自分がリーダーをしてやるのが一番肝要だったと私は思って、人から聞いた話ですけども、思っています。それについてあなたはもう一度答えてください。責任ある答えを。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） その説明会の中身といいますか、内容、そのあたりが私の出た説明会、それから今回は出席はできなかったのですけれども、その違いで判断させていただいたというところです。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） しっかりと地域の住民の声を聞いて、今後の姿というものを見きわめて、よりよい学校形成をやっていってもらいたい。そして、地域住民の声というものは非常に大きな声がございます。やっぱりコミュニティーということもありますし、災害ということもあります。安心、安全な地域づくりということもありますので、どうかその辺を強く求めて2番目の質問終わりますけれども。

3番目の問題について、教育大綱について、本市の教育大綱の中に家庭教育、地域教育の充実をうたっているのですけれども、あなたは先ほど具体的に答えてくださいということについては具体的に答えてい

なかった。それを具体的に答えてください。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 具体的なものについては、これから策定する教育振興基本計画、そちらのほうにのっていきます。教育大綱には本当にもとになる指針、方針、目標というものがのせてあります。これからそれらをもとに具体的な政策をそこにのせていくということであり、例えばということで先ほどご説明させていただいたものであります。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、これからということはいいです。あなたの経験上思っている中で、家庭の教育、地域の教育の充実、この言葉が書いてありますけれども、家庭の教育って何か、地域の教育って何かぐらいはあなた考え方持っているのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 家庭教育というのは家庭における教育、地域教育というのは地域における教育というふうに捉えております。

〔「そんな単純なもんじゃない。中身だよ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（児玉勝巳君） 中身につきまして、具体的な中身につきましてはこれからの振興計画のほうにのせていきます。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 家庭教育というものに対しては私は述べました。家庭における役割というものについては、やはり全ての教育の出発点として、豊かな情操や基本的な生活習慣や家庭に対する思いやりとか、善悪の判断とかということをおっしゃいました。社会的マナーや自尊心や自立心を養うこと、これらのことを家庭教育ということであって、地域においては、学校、家庭、地域がさまざまな課題を抱えておられるとしても、コミュニティとして子供をどう見守るかということも一つの案とあるのですけれども、子供の実態をあなたはつかんでいますか。地域における子供の実態を。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 家庭、地域における子供の実態というものについては、私の現場のいたところの話になりますけれども、子供から話を聞いたりとか、それからアンケートをとったりとか、それから地域のほうに出たり、家庭訪問に行ったりとか、そういうふうなところで子供の実態というものは捉えております。また、そのことについて職員間で共通理解しているというところでは、内容については、先ほど議員おっしゃったように外に出て遊ばないという実情はあります。では、何をしているかといえば、ゲーム等をしていると。それから、遊びについても本当に仲のいい子供としか遊ばない。昔みたいに縦の集団といますか、年長から下の子まで一緒になって遊ぶというふうなところはほとんど見られないというふうなことがあります。それから、地域につきましても先ほどから希薄化、コミュニティの希薄化ということをおっしゃっていますけれども、確かにそのとおりであります。例えば子供が地域で悪いことをすると、昔は地域の人が怒っていました。そんなことするなと。危ないから。ところが、今は学校に電話がかかってきます。これこれこういうことをしているから注意してくださいと。そういうふうな本当に一例ですけれども、実態であります。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 家庭教育、地域教育と、「教」という字が私ちょっと疑問に思うのです。ある市では「教育」の「教」は使わない。「共」という字を書くところがあるのです。その「教」と「共」はどこが違うのかなと思ったのです。教育というのは教えて知能をつけること、人間の心身両面にわたって、また技能、才能を伸ばすところというのが教育ということなのですけども、「共」という字が書いてあるところについては、ともとか一緒にやるというようなことが意味合いに書かれておりました。これももっともだなど。家庭教育についてもやっぱりともに、お互いに見出してやっていく、それと地域とともにやっていくということのやっぱりこれ連携がつながっていく言葉だなと思いました。あなた、「教」と「共」の言葉の意味合いについて感想があったら教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 先ほど議員質問の中で昔からあったではないかというふうに言われましたよね。確かに顕在化したときから家庭教育、それから地域教育ということ言われてきまして、それがこれからの今社会がこれ変化してくると、物すごく複雑化、多様化、それからかなり困難な状況というのがあります。ですから、山田議員の質問にもありましたが、総がかりでやっていかないと子供というのは育っていかないよということです。ですから、「共」の「育」、それから「協力」の「協」、そういったものもやはり今の大事なところに当てはまる文字だというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） さすが教育長、やはり「共」という言葉というのは大切だと思うのです。「共」という字ね。やっぱり変える必要があるかなと私は思ったのですけれども、あなたはその意見で「共」という字を使うのだったら、教育というものに何とか特筆してしまうような気がしてならないのだけれども、ともにやっぱり子供を育てると、地域と家庭と一緒にということを、やっぱり「共」という字というのは非常に共感を覚えるなと私は感じて、そして優しさがそこにあるのではないかなという気がしてならなかったのです。だから、もう一度大綱決めるときにこの「共」という言葉も協議に上げていただければなと思いますので、どうかひとつ踏み込んだ意見をやってもらいたいと思いますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

では、ICTですか、ICTにつきましては、中学校の3年生ですか、がもう5年後に大学入試に当たって始まります。今からもう準備しないといけないのかなと思っておりますし、また教育者についてもやはりこれについては極めて勉強しなければいけないのかなと思っていますが、今の現状としてはどういことを求めていきたいと思っているのか聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ICTを使って育てる力ということでありますけれども、本当に単純な仕事みたいのはもうみんな人工知能に変わっていくというふうな時代であります。ですから、機器操作とかそういった部分の力だけではないです。すごくやっぱり社会が変化していく中で、これからは自分自身でいろいろと考えて、自分の最適解といいますか、一番納得できる答えを見つけていくという力が求められていくと思います。その一つのツールとしてICTという教育がやっぱりそこに当たってくるのだろうということでもあります。今もパソコンが各学校にありますけれども、そのパソコンよりいろいろもっと発達した機

器も出ていますし、それから佐渡の学校、遠い学校というのはなかなかほかの学校と交流できないというふうなところでも、例えばテレビ電話みたいな形で回線つながりますよね。交流できるというふうな、そういったメリットもありますので、今言った自分自身が問題解決していく、そういったところの力をつけていくということが重要であるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） そのとおりです。自ら考え、環境の変化に対応した新しい教育をしていくということでICTというものを取り入れていこうということで、もう2020年に実施される大学入試の改革としては21世紀型のスキルの教育、共生ということを言われておまして、やはりこれからはグローバル化していく社会を生き抜くためには単純に知識を詰め込むだけでは通用はしないということと、身につけた知識を能動的に活用することでさまざまな問題へ自分なりの対処方法や方針を導き出していく解決力、イノベーションを起こすとか、オールラウンドな力を発揮する、オールラウンド、ある分野では広く範囲の見識を得るということとを備えるということ、それを使えるようにする、こういうことをいつでもどこでも使えるセルラー型タブレットということが言われているのです。これが最適なツールと言えるということの答申が出ています。ですから、もはや中学3年生の方々については大学入試についてはこういうことが起きてくるのですけれども、やはり早々に考えていかないと間に合いませんよ。その点どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） タブレットの導入等も視野に入れておりますし、それから大学入試改革というふうなことで今ご指摘ですけれども、入試改革の中の一つといたしましうか、大学入試もいろんな形でやっている学校ありますし、ただいろんなところの知識を詰め込んで、そして得点を上げるといたしましうか、すぐ答えが素早くというようなことと能力ではなくて、いろいろ考えながら考えながら課題解決していく、そういう力を大学は求めているのかなというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） わかります。やっぱりこのタブレットというのは教室で得られない新たな発見、気づき方を生み出すのです。具体的には、クラウド情報を集めることで子供たちが教室や校外、自宅にいたとしても、場所を問わずどこでも学べるようにしたいということ、教師も一人一人の学習の進捗状況を把握しながらきめ細かいサポートを行っていくことができる。その目標に向かって設定をして、子供たちの自立心と21世紀型のスキルを育てていく全員参加の授業の実践とICTを活用した新しい教育のあり方、エバンジェリストという先導していく教師の養成をやっていくということを書いてありますので、どうかひとつその辺も踏まえた上でこれからの創生に生かすように努めてもらいたいと思います。

時間がありませんので、先に行きますけれども、これからの自治体経営について、行政の役割というのは非常に大きな課題があります。これは、市長がおっしゃったように社会保障とか、公共事業の衰退とか、経済的な衰退、人口の衰退という中で、ではこれからの自治体経営どうあったらいいのかということです。非常に難しい課題を投げかけられているかと思うのです。大変執行部についても苦慮してやってくださっていることは私は重々承知しております。そして、改革ということについては、やっぱりこれやっていかねばいけない。意識改革ということをやったり、経営的なセンスを持った上で意識改革をやっていくということも重要になってくるのです。そうでないとこれ太刀打ちできない。お金ないので、

どうするかということになってくると、経営センスを磨かなければいけない。どうしたらそれができるかと。無駄遣いというものがあったとしたら、どこにそれが原因があるのかということもやはり市長が常々言っている、3Kということも言っていますよね。そういうことも言っていますので、空気を読むということも大事だろうし、そういうことの中での職員としての一丸となったそういうスキルを磨くということをやってってもらいたいと思いますので、どうかその点を踏み込んだ上で職員の意識改革をやってもらいたいと思います。この程度にとめておきますので、どうかよろしく願いいたします。

米の問題に、私専門家ではないのですけれども、話をしますけれども、新潟県の米の生産額は92億円減ということを言われておりますし、TPP発効に伴う県産材の影響額が公表されたわけですがけれども、佐渡における影響力というのはどれだけあるのでしょうか。それだけ聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これはあくまでも試算でございまして、私も県のほうに確認したのですけれども、92億円の根拠って一体何があるのだと。あるいは、輸出に伴ってほぼそれがカバーできるようなこと言っていますけれども、そんなのは今出したって全く私は意味がないと思っているのです。はっきり言って。したがって、出しようがないのです、佐渡においてどうするか。ただ、最大限に考えた場合に、米というのが要するに外国から入ってくるそれを備蓄に回すということをしてはいますが、いずれにしても消費者の人口が減少しているわけでありますから、消費減というのは出てくるわけです。したがって、我々としては佐渡にある米を全量売り切っていくという、これをやっていかなければならないわけであります。したがって、もうそれしか対策がないのです。何億円減るから、それをどうするかという問題ではなくて、そこがもう出発点だと思っております。県のほうにもそれ確認をしたのでありますけれども、ただ出したただけであります。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 生産のイメージの中にインセンティブの拡大という言葉出てくるのです。このインセンティブの拡大って、これどういうことなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

あくまでも飼料用米等の主食用米以外のお米に対する目標達成に向けた動機づけと申しますか、そういった意味でのインセンティブということとございまして、あくまでも主食用米をどうやって販売していくかというところのためのインセンティブということと理解をしております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） この英語を使った農家に渡したところで、これインセンティブなんていうのは到底わからない言葉だと思っておりますけれども、これやっぱりわかるような言い方をお願いしたいと思っておりますけれども。

それで、先ほど市長がいい米を売っていきたいということと申しております。昨今、きのうでしたか、外国へ輸入している米については大変売れているというニュースが流れました。だけれども、私は農協が足かせになっているのではないかなと思っております。それだけの価値を農家に還元してくれるならばいいけれども、農協が懐に入れてしまったら何にもならないということ、それが大きな問題ではないかと思

っています。一言。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の問題は輸出の問題ですか。輸出の場合、農協ということよりも真ん中に入る流通業者の問題であります。したがって、その流通ルートを簡素化をするということが絶対の条件であります。したがって、これは大手の日本の業者と結びつき、なおかつ相手先の業者との結びつきということがやっぱり必要であって、これを全部任せていくということでは農家のプラスにならないわけです。したがって、農家のプラスにならないことはやるべきではないわけですから、やっぱり真ん中のルートの簡素化ということが絶対に必要だと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） シンガポールのほうではジャポニカ米とかインディカ米というようなことで売られておりますけれども、日本米も売られているのです。ただ、片隅にあって、高額であるということですが、売れるのです、シンガポールでは。だけれども、品質管理については疑問があると。それは、サイトの中に入れるから、1等米がみんなまざってしまう、その生産者の顔が見えないということも言われてまして、やはりそういうことも気をつけていかないと外国では負けてしまうというようなこともおっしゃっています。その点はどうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この品質管理については、輸入するほうと出すほうと両方考えていかなければだめなのです。出すほうについては、今横文字使ってはだめだというのだけれども、これ以上ちょっと訳すことができないのであれですが、佐渡農協では3年前からラック式といいまして、それぞれの区分集荷をして、区分するラック方式の倉庫をつくりました。そういう形でどういうものが欲しいかというものをそこから抜き取ってやれるという、これが重要です。それからもう一つは、相手方のほうはやはり日本のようなおいしい米食べていないのです、一般的には。だから、雑なのです、扱いが。そのところは、おいしいものはおいしいものでやるという、これはやっぱり流通業者の問題だと私は思っているのです。そのところまで一貫してやっていかないとこの輸出というものは大きな成功は見ないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君。

○7番（笠井正信君） そのとおりです。やっぱり品質強化を努めてもらって、よりよい米なら売れるということをやったり外国についてこれから売っていかねばいけない、攻める農業でやっていかねばいけないということを肝に銘じてお願いします。日本ではやはり減反がなくなれば飽和状態になるおそれがあるということを私は懸念しておりますので、どうか輸出に関してはきめ細かな対策を立てて今後の目標にしてもらいたいと思いますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

時間が終わりました。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時52分 散会